



岐阜市上下水道事業経営戦略

2025年4月

岐阜市上下水道事業部



目次

第1章 趣旨

1 策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 改定の背景	3
4 計画期間	3

第2章 上下水道事業の役割

1 上下水道事業の役割	4
-------------	---

第3章 上下水道事業の現状、将来見通し及び課題と方向性

1 水道事業	5
(1) 事業の概要	
(2) 現状と将来の見通し	
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	
2 下水道事業	22
(1) 事業の概要	
(2) 現状と将来の見通し	
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	
3 課題と方向性	37

第4章 経営理念と基本方針

1 経営理念	38
2 基本方針	38
3 体系図	40

第5章 投資計画及び財政計画

1 水道事業	41
(1) 投資計画の考え方	
(2) 財政計画の考え方	
(3) 投資・財政計画	
2 下水道事業	45
(1) 投資計画の考え方	
(2) 財政計画の考え方	
(3) 投資・財政計画	

第6章 経営指標と目標達成に向けた取り組み

基本方針 1 施設の機能維持	49
基本方針 2 財政基盤の強化	54
基本方針 3 組織の整備・人材育成	57
基本方針 4 お客様の信頼醸成	58

第7章 進捗管理及び事後検証

1 進捗管理	59
2 戦略の見直し	59

別紙 投資・財政計画

参考資料 用語の説明

第1章 趣旨

1 策定の趣旨

水道・下水道事業（以下「上下水道事業」という。）は、安定して良質な水道水を供給するとともに、衛生的で快適な生活環境を実現するという重要な役割を担っています。

本市の上下水道事業は、多くの先人たちの努力によって築かれ、今日まで発展を続けてきました。そして、身近で大切なライフラインとして、これからも皆さまの快適な生活を支えていくため、将来にわたって安定的・持続的なサービスを継続していくことが求められています。

しかしながら、近年の上下水道事業を取り巻く環境は、高度経済成長期以降に急速に整備された社会資本（水道・下水道施設）が大量に更新時期を迎える中、人口減少等により料金収入の減少が見込まれており、その財政状況は、厳しさを増してきております。

こうした状況に対応し、上下水道事業を安定的に継続していくためには、中長期的な視点に立って、現状把握を十分に行いながら、自らを取り巻く社会環境や経済環境の変化に柔軟に対応するとともに、将来を見通して、経営基盤の強化を図っていくことが必要です。そこで、本市では、平成27年3月に策定した「岐阜市上下水道事業中期経営プラン」を改定し、令和2年2月に、中長期的な経営の基本計画として、「岐阜市上下水道事業経営戦略（以下「経営戦略」という。）」を策定し、計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間としました。

2 計画の位置付け

本市の上下水道事業は、本市のまちづくりの方向性を示した「Gifu MIRAI Book（岐阜市未来のまちづくり構想）」を上位計画とし、その方針に沿って策定した「経営戦略」をマスタープラン（基本計画）と位置づけ、関連計画である「岐阜市水道事業基本計画」、「岐阜市公共下水道全体計画」及び「岐阜市公共下水道事業計画」などをアクションプラン（実施計画）としています。

「経営戦略」は、将来にわたり健全で持続可能な上下水道事業運営を堅持するため、「経営理念」に基づいた「基本方針」や「経営指標」及び「目標達成に向けた取り組み」などを示し、施設整備にかかる「投資（施設整備）計画」及び「財政計画」を定め、関連計画等において計画的かつ着実に事業を実施しております。

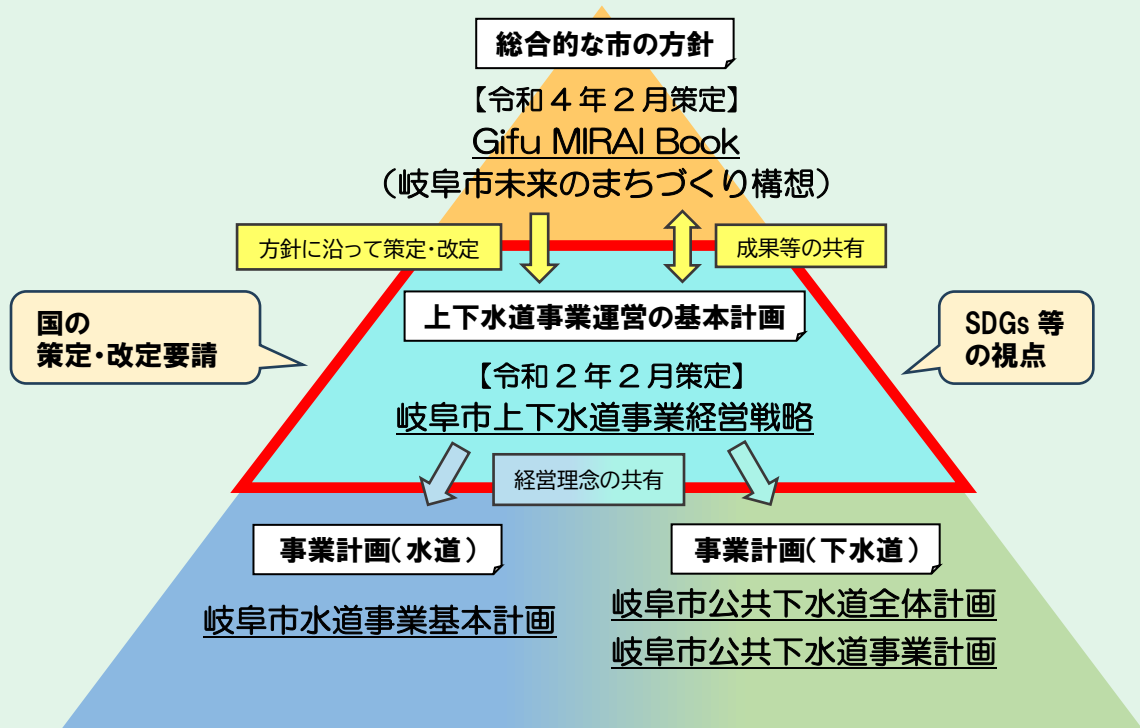
加えて、今後、事業を持続的に運営していくためには、SDGsの視点から取り組んでいくことが必要となります。SDGsとは、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のことで、「誰一人取り残さない社会」の実現をめざし、平成27年9月に国連サミットにおいて採択された、令和12年までに達成を目指す世界共通の目標です。貧困、飢餓、気候変動や平和など広範な分野にわたって17の目標が定められています。本市の上下水道事業においても関連する「安全な水とトイレを世界中に」などのSDGsの目標達成に向けた取り組みも推進していきます。

また、本経営戦略は、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日総務省通知（総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号））にて策定を要請された経営戦略と位置付けます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



○計画の位置付け



3 改定の背景

「経営戦略」は、令和2年度の策定から5年が経過する中で、本市の上下水道事業の経営状況は、人口減少や節水型社会の進展などによる水需要の減少に伴い料金収入が減少傾向にある一方、電気料金などエネルギー価格や労務単価・資材単価の高騰等により維持管理経費が上昇するなど、上下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。こうした状況を踏まえ、総務省から、上下水道事業者に対し、『「経営戦略」の改定推進について』（令和4年1月25日総務省通知（総財公第6号・総財営第1号・総財準第2号））にて、人口減少や将来の施設更新費用、物価上昇等を的確に反映した、より質の高い経営戦略を策定するよう要請がありました。

本市においては、引き続き、上下水道施設の老朽化・耐震化対策を計画的かつ着実に進め、健全で持続可能な経営を堅持するため、令和5年度に下水料金、令和6年度に水道料金の改定を行い、本市の水道、下水道事業それぞれにおける今後、10年先までの財政状況を見通した「投資（施設整備）計画」及び「財政計画」の見直しを行いました。以上のことから、今回、「経営戦略」の改定を行うものです。

加えて、国土交通省からは『上下水道耐震化計画の策定について』（令和6年9月24日国土交通省通知（国官参水第64号・国水水第201号・国水下第26号））にて、令和6年1月1日に発生した能登半島地震での経験を踏まえた上下水道施設の一体的な耐震化の推進が求められたことから、その整備方針も追記するものです。

4 計画期間

経営戦略は将来にわたり安定的に事業を継続していくことを目的とした経営の基本計画であることから、新たな計画期間を令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

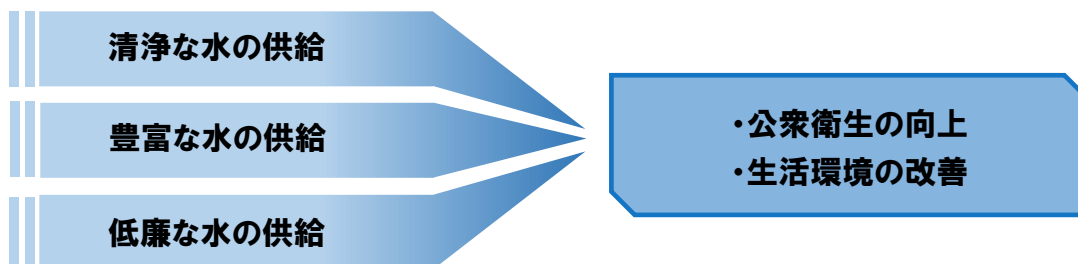
	経営戦略（改定前）策定					改定										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
経営戦略（改定前）																
経営戦略（改定後）																

第2章 上下水道事業の役割

1 上下水道事業の役割

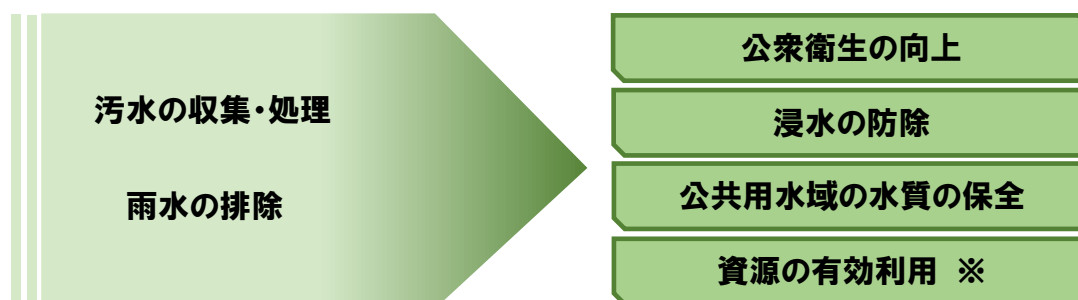
① 水道事業者としての役割

水道法はその目的を「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること」（水道法第1条）と規定しています。



② 下水道事業者としての役割

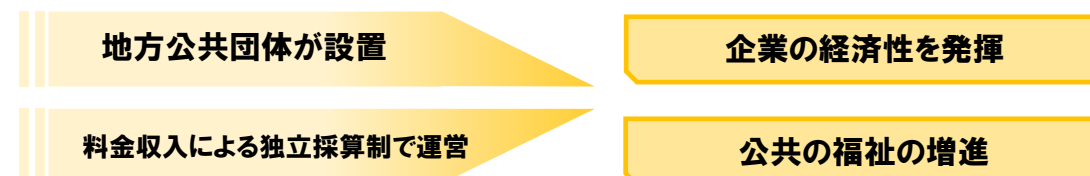
下水道法はその目的を「下水道の整備を図り、もつて都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資すること」（下水道法第1条）と規定しています。



※下水道法第21条の2第2項に発生汚泥の燃料又は肥料としての再利用について努力義務が規定されています。

③ 公営企業としての役割

本市では上下水道事業を、地方公営企業法の定める「地方公営企業」として実施しています。地方公営企業法は「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進する」（地方公営企業法第3条）ことを経営の基本原則として定めています。



第3章 上下水道事業の現状、将来見通し及び課題と方向性

1 水道事業

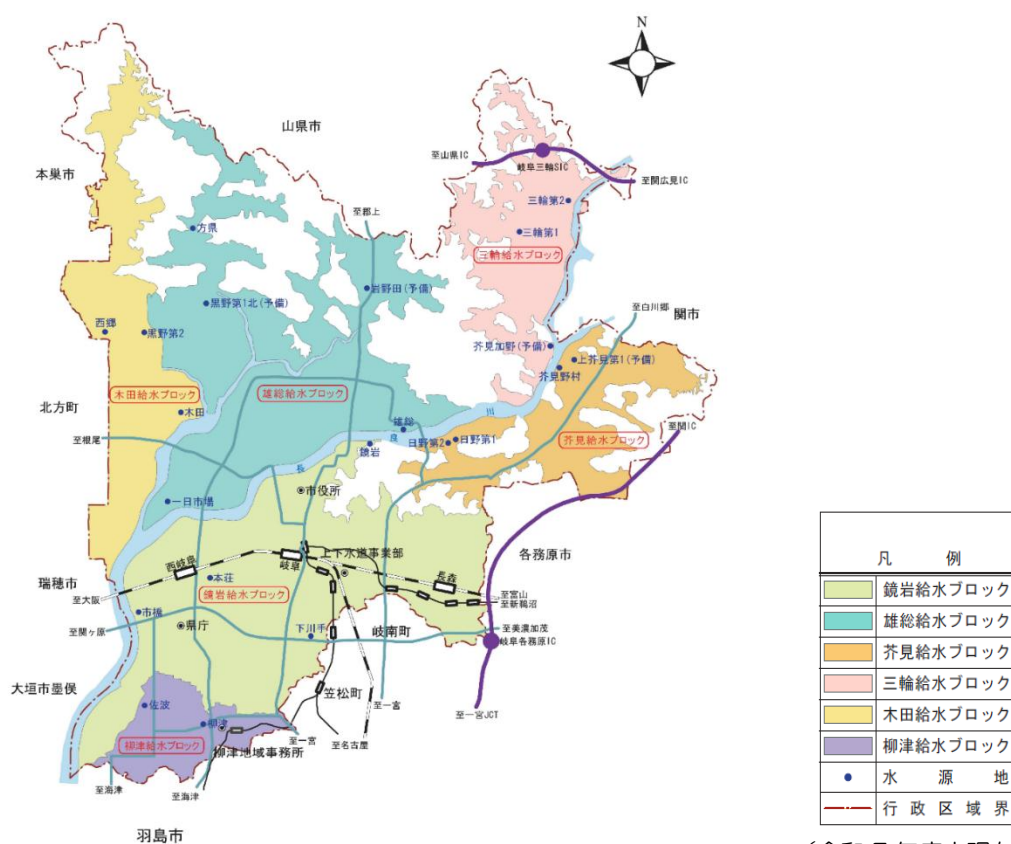
(1) 事業の概要

① 給水区域

本市の水道事業は、昭和5年に給水を開始して以来、10期にわたる拡張工事の実施、簡易水道の統合などにより、令和5年度末における給水普及率は85.5%となっています。

供用開始年月日	昭和5年3月7日
公営企業法の適用	全部適用
行政区域内人口	399,492人
計画給水人口	356,100人（計画目標年度：令和6年度）
現在給水人口	341,549人
普及率	85.5%（現在給水人口／行政区域内人口×100）
水源	地下水（伏流水含む）
給水ブロック	6ブロック

給水区域



（令和5年度末現在）

② 水道施設

令和5年度末における水道施設の概要は、以下のとおりです。

○水道施設の概要

施設数	水源地：17 施設 配水池：38 施設 加圧施設：21 施設
計画一日最大給水量	177,300 m ³
管路延長	2,424 km

(令和5年度末現在)

ア 水源地

ブロック名	水源地名	設置年度	取水可能量 (m ³ /日)	ブロック名	水源地名	設置年度	取水可能量 (m ³ /日)
鏡岩	鏡岩水源地	S47	60,390	芥見	芥見野村水源地	S53,H17	21,800
	本荘水源地	S55	13,400		日野第1水源地	S48	3,800
	市橋水源地	H1	12,000		日野第2水源地	H9	2,700
	下川手水源地	S56	11,500		計	3箇所	28,300
	計	4箇所	97,290	三輪	三輪第1水源地	S58	6,300
雄総	雄総水源地	S46	48,470		三輪第2水源地	S61	8,600
		S60	7,000		計	2箇所	14,900
	一日市場水源地	S61	6,000	木田	木田水源地	H9	6,900
	方県水源地	S50	1,800		黒野第2水源地	S56	2,400
	計	3箇所	63,270		西郷水源地	S51,S62	6,160
					計	3箇所	15,460
				柳津	柳津水源地	S44	8,060
					佐波水源地	S52	5,760
					計	2箇所	13,820
				合計		17箇所	233,040

(令和5年度末現在)



鏡岩水源地

雄総水源地

イ 配水池

ブロック名	配水池名	設置年度	容量 (㎡)	ブロック名	配水池名	設置年度	容量 (㎡)	
鏡岩	鏡岩配水池	H13	20,000	芥見	見晴台配水池	S45	25	
	一色団地配水池	S39、S45	320		芥見配水池	H11	5,000	
	前一色配水池	S45	45		上芥見第2配水池	S47	435	
	本荘配水池	S54	4,000		野村配水池	S55	660	
	市橋配水池	H1	4,000		上芥見第1配水池	S41	255	
	下川手配水池	S56	2,100		芥見西山配水池	H8	100	
	計	6箇所	30,465		南山配水池	S45	30	
雄総	雄総殖産団地配水池	S47	240		高天ヶ原配水池	H5	60	
	志段見配水池	S37	100		岩芥見配水池	S54	525	
	雄総第2配水池	H21	11,300		日野配水池	S57	1,335	
	岩野田(東)配水池	S37	290	計	10箇所	8,425		
	岩野田配水池	H29	4,000	三輪	三輪第1配水池	H1	1,020	
	三田洞配水池	S44	20		三輪第2配水池	S62	980	
	常磐配水池	S58	830		加野団地配水池	S51	215	
	黒野第1配水池	H26	4,000		計	3箇所	2,215	
	石谷配水池	S48	200	木田	木田配水池	H15	2,600	
	方県配水池	S52	200		黒野第2配水池	S58	550	
	佐野配水池	S61	137		西郷配水池	S61	1,275	
	計	11箇所	21,317		則松配水池	S52	175	
	柳津	柳津配水池	H6		2,000	網代北配水池	S54	300
		佐波配水池	S52		2,000	上難倉配水池	S55	60
計		2箇所	4,000		計	6箇所	4,960	
合計						38箇所	71,382	

(令和5年度末現在)



ウ 加圧施設

ブロック名	加圧施設名	設置年度	施設能力 (m ³ /日)	ブロック名	加圧施設名	設置年度	施設能力 (m ³ /日)
鏡岩	粕森	H2	11,520	芥見	芥見	H11	3,168
	一色団地	S45	720		高天ヶ原	S45	374
	前一色	S53	288		南山	S45	245
	計	3箇所	12,528		芥見西山	H9	432
雄総	雄総殖産団地	S47	1,152		岩芥見	S52	5,040
	真福寺松籟団地	H10	864		見晴台	H10	432
	志段見	S37	576		計	6箇所	9,691
	岩野田	H30	13,954	三輪	加野団地	S46	1,440
	八幡洞	S44	504		計	1箇所	1,440
	三田洞	S45	360	木田	則松	H12	2,160
	黒野第1	H29	7,402		鷺倉	S62	317
	石谷	S48	576		計	2箇所	2,477
	佐野	S61	130	合計		21箇所	51,654
	計	9箇所	25,518				

(令和5年度末現在)



黒野第1 加圧施設

岩野田加圧施設

③ 料 金

料金体系

本市の水道料金は、用途種別毎に区分し、それぞれに基本料金と従量料金を設定しており、現行の料金表は以下のとおりです。

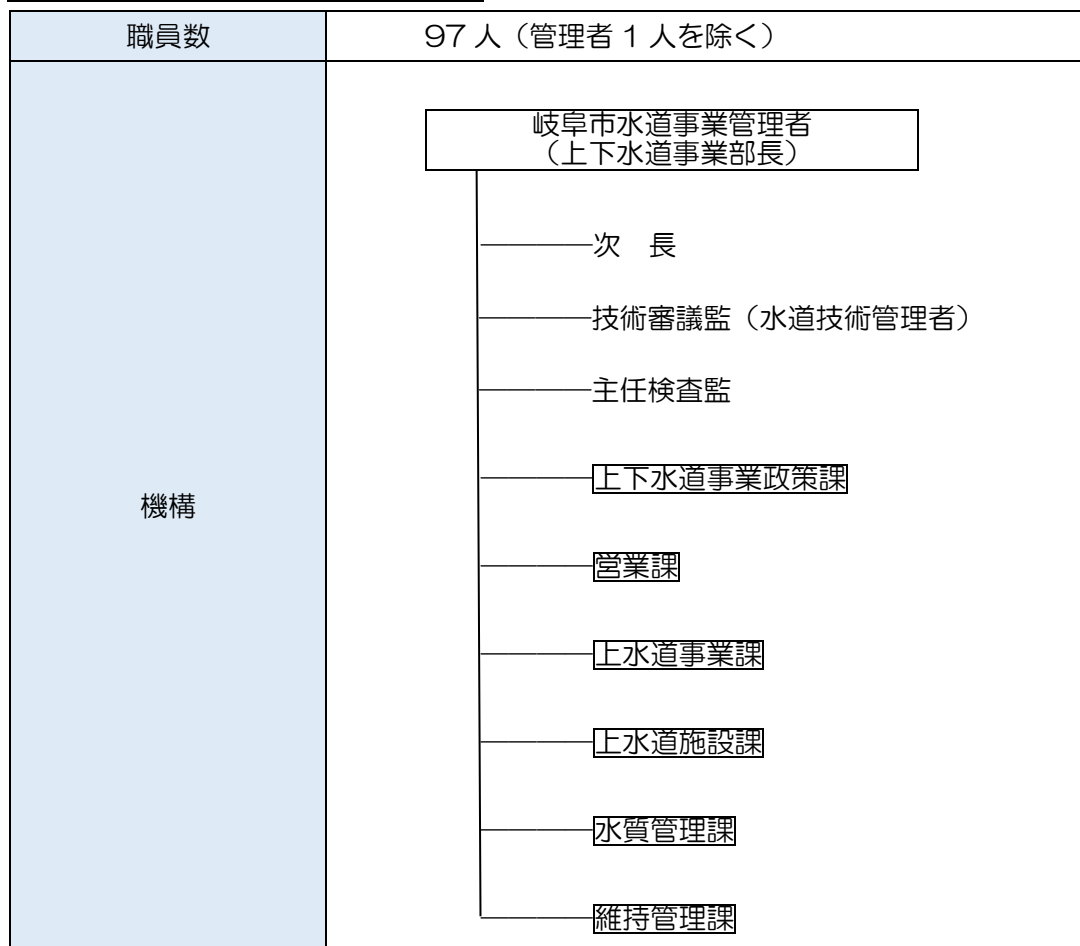
令和7年4月1日算定分から適用

1 給水料金 一か月につき	(ア) 従量給水料金	種別		基本料金	従量料金（1 ㎡につき）		
		第 1 種	家事用	750 円	10 ㎡まで 15 円		
					10 ㎡を超える分 163 円		
		第 2 種	学校・幼稚園・保育所用	50 ㎡まで 4,500 円	50 ㎡を超える分 163 円		
		第 3 種	公衆浴場用	50 ㎡まで 2,250 円	50 ㎡を超える分 54 円		
		第 4 種	第 1 種 第 2 種 第 3 種 に該当 しない もの	□径 13・20・25 mm	750 円	10 ㎡まで 15 円	
						10 ㎡を超える分 163 円	
				□径 40mm	20 ㎡まで 2,530 円	20 ㎡を超える分 163 円	
				□径 50mm	40 ㎡まで 5,790 円	40 ㎡を超える分 163 円	
				□径 75mm	80 ㎡まで 12,310 円	80 ㎡を超える分 163 円	
	□径 100mm			160 ㎡まで 25,350 円	160 ㎡を超える分 163 円		
	□径 150mm	380 ㎡まで 61,210 円	380 ㎡を超える分 163 円				
	(イ) メーター料金	□径	金額	□径	金額		
		13mm	70 円	50mm	1,200 円		
		20mm	180 円	75mm	1,800 円		
		25mm	220 円	100mm	2,000 円		
		40mm	400 円	150mm	3,700 円		
2 臨時給水料金			上記のそれぞれ2割増とする。				
3 私設消火栓給水料金			(ア) 供給準備料金 1 個 1 か月につき 330 円				
			(イ) 給水料金 1 回 5 分又はその端数毎に 1 個（双口は 2 個とする）につき 550 円				

④ 組 織

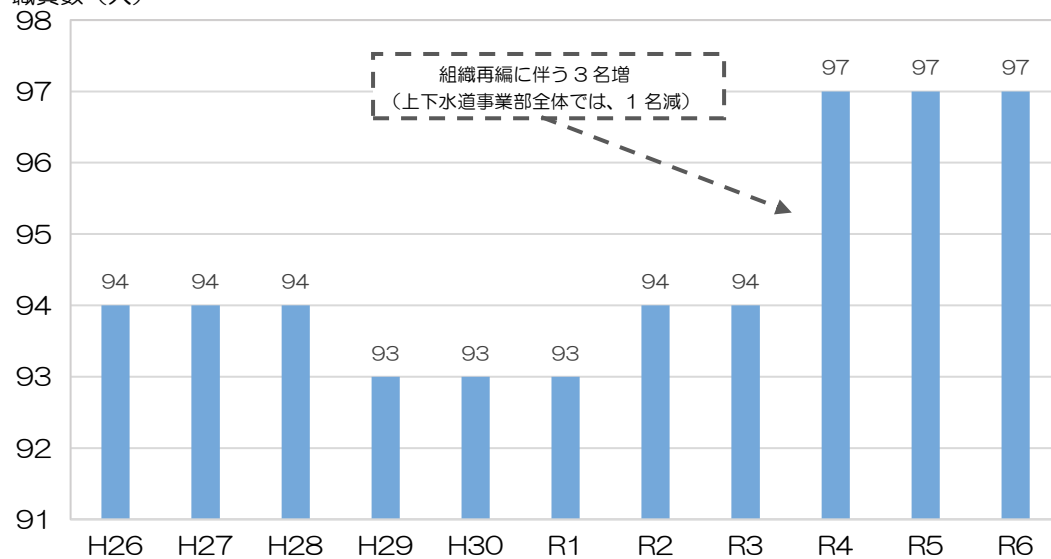
令和6年4月1日現在の組織体制及び職員数の推移は、以下のとおりです。

○組織体制（令和6年4月1日現在）



○水道事業会計職員数の推移

職員数（人）



(2) 現状と将来の見通し

① 給水戸数及び使用水量

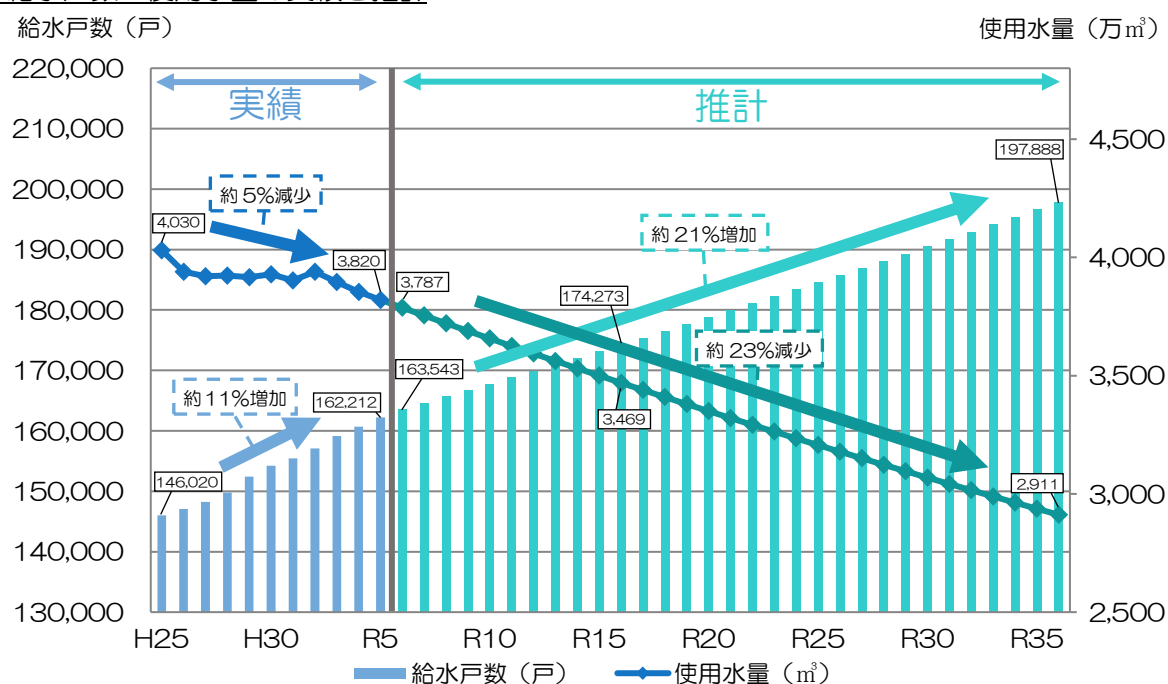
給水戸数及び使用水量の現状と将来の見通し

令和5年度末の給水戸数は、約16.2万戸であり、核家族化の進行等による世帯数の増加に伴い給水戸数は増加していますが、使用水量は、約3,820万 m^3 と、人口減少や節水型機器の普及等により、10年間で約5%減少しました。

給水戸数の見通しでは、人口減少と反比例し、令和6年度末の約16.4万戸と比較して、令和16年度末は、約17.4万戸となり約6%増加し、令和36年度末は、約19.8万戸となり約21%増加する見通しです。

使用水量の見通しでは、岐阜市の総人口は、令和6年度末の約40.1万人と比較して令和36年度末は約31.4万人となり約22%減少すると推計されており、それに伴い、使用水量も、令和6年度末の約3,790万 m^3 と比較して、令和16年度末は、約3,470万 m^3 となり約8%減少し、令和36年度末は、約2,910万 m^3 となり約23%減少する見通しです。

○給水戸数・使用水量の実績と推計

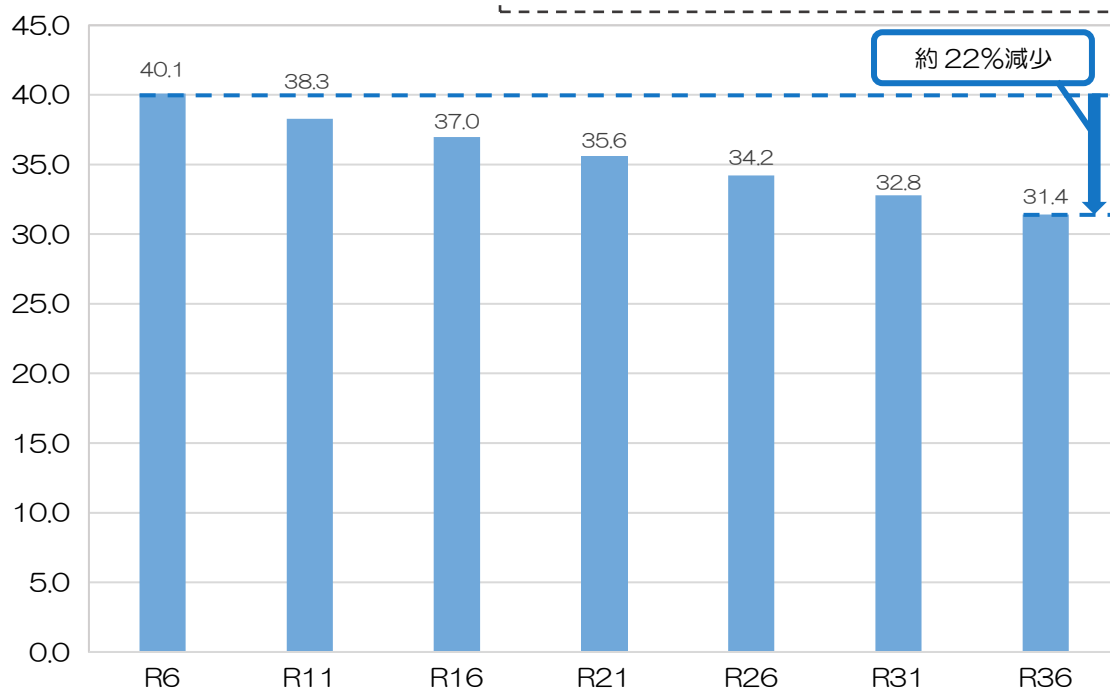


	平成 30 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 16 年度	R6-R16 増減
給水戸数	約 15.4 万戸	約 16.2 万戸	約 16.4 万戸	約 17.4 万戸	6%UP
使用水量	約 3,930 万 m^3	約 3,820 万 m^3	約 3,790 万 m^3	約 3,470 万 m^3	8%DOWN

【参考】 給水人口 平成 25 年度末 355,458 人 ⇒ 令和 5 年度末 341,549 人

○市の総人口の推計
総人口(万人)

国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口
から上下水道事業部独自推計



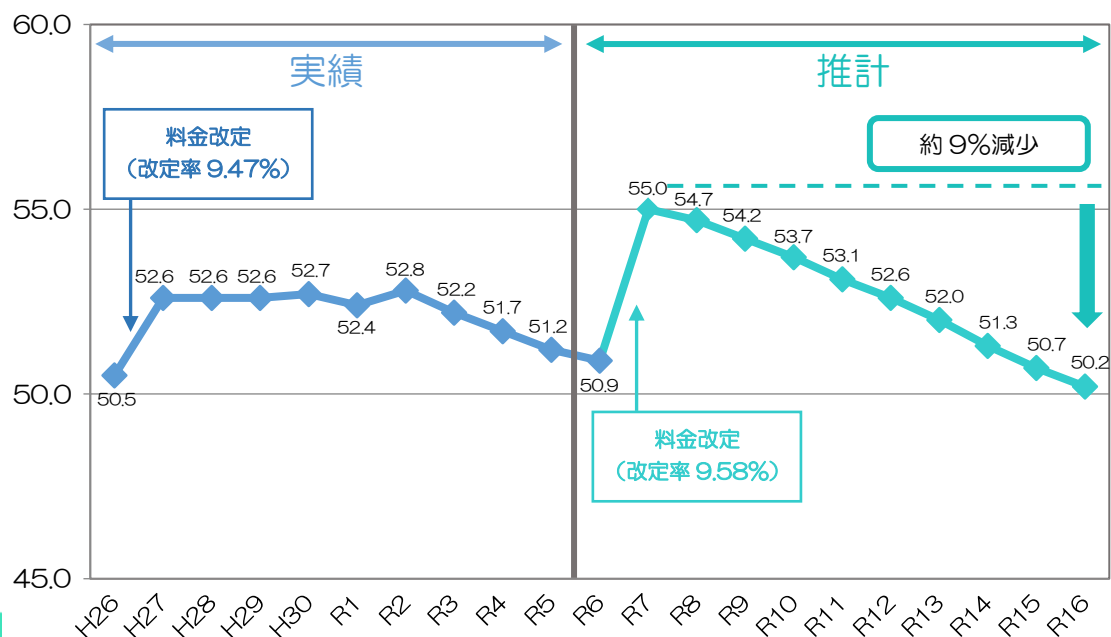
② 料 金

料金収入の実績と将来の見通し

過去10年間の実績については、令和2年度の約52.8億円をピークに、人口減少等に伴う使用水量の減少により、料金収入が減少し、令和5年度では約51.2億円となっています。

今後10年間の推計については、令和7年度からの料金改定により料金収入が一時的に増加しますが、人口減少等に伴う使用水量の減少により、料金収入の減少が続く見通しです。

○料金収入の実績と推計
料金収入(億円)



③ 水道施設

老朽化の現状と将来の見通し

水道施設のうち施設については、水源地17施設、配水池38施設、加圧施設21施設の合計76施設あります。

法定耐用年数を超過した土木施設は少ないが、昭和40年代に建設された施設は50年以上経過しており、今後、更新時期を迎えます。

(※土木施設の法定耐用年数：60年)

管路では、昭和50年代の初めから平成10年代後半に整備を多く行っており、今後、法定耐用年数の40年を経過する管路の増加が見込まれます。

また、管路の総延長2,424kmのうち令和5年度末で法定耐用年数40年を経過する管路延長は、総延長の22% (529km) で、管路の更新を行わない場合、20年後の令和25年度末には、総延長の74% (1,783km) となります。

(※水道管の法定耐用年数：40年)

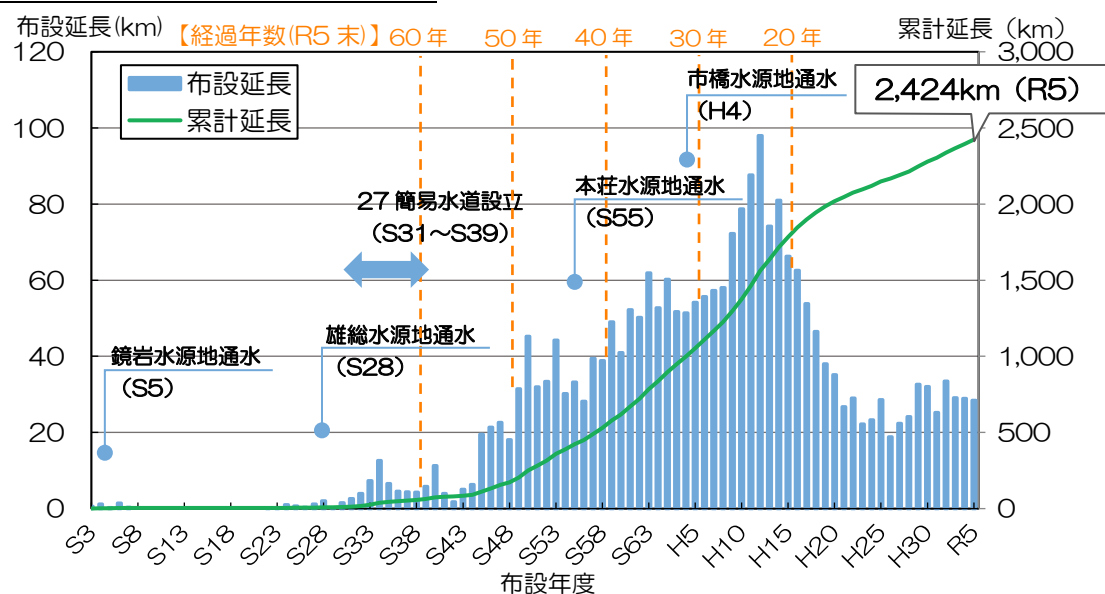
将来の見通しでは、施設・管路ともに老朽化が進行するため、その多くが更新時期を迎えることとなります。特にすべての水道施設のうち大部分を占める管路については、法定耐用年数を超過した管路が年々増加していくことが予測されます。

なお、令和16年度末における管路経年化率の目標値は、37%としています。

○管路経年化率

	平成 30 年度実績	令和 5 年度実績	令和 16 年度目標
管路経年化率	19%	22%	37%

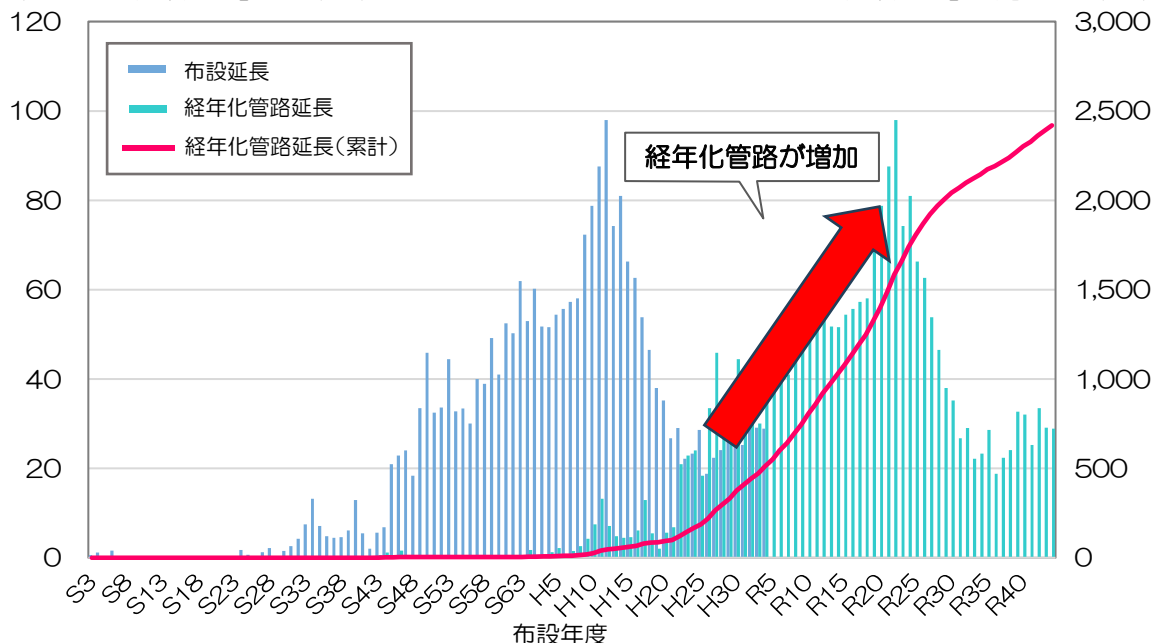
○年度別管路布設延長及び累計延長



○経年化管路延長の推移

布設延長・経年化管路延長 (km)

経年化管路の累計延長 (km)



耐震化の現状と将来の見通し

施設の令和5年度末の耐震化率は、水源地で66%、配水池で76%、加圧施設で85%と平成30年度末と比べ、上昇しておりますが、耐震化未実施の施設が存在しています。

管路では、総延長2,424kmのうち耐震管延長は580kmで、令和5年度末の耐震化率は、基幹管路で48%と平成30年度末と比べ、上昇しております。

将来の見通しでは、計画的かつ着実に水道施設の耐震化対策を進め、耐震化率が上昇する見込みです。

なお、令和16年度末における耐震化率の目標は、水源地で98%、配水池で90%、加圧施設で85%、基幹管路で58%、重要施設に接続する水道管路で100%としています。

○水道施設の耐震化率

	平成 30 年度実績	令和 5 年度実績	令和 16 年度目標
水源地の耐震化率	44%	66%	98%
配水池の耐震化率	68%	76%	90%
加圧施設の耐震化率	82%	85%	85%
基幹管路の耐震化率	46%	48%	58%
重要施設に接続する 水道管路の耐震化率	—	47%	100%

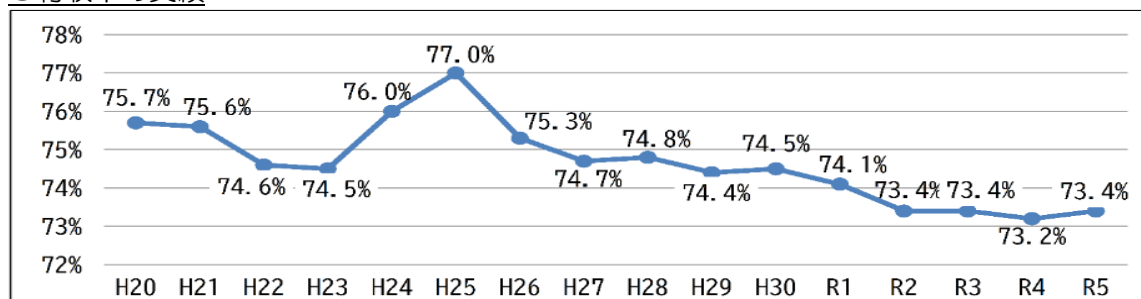
有収率の現状と将来の見通し

平成29年度に外部有識者を招いた有収率改善対策検討会議を開催し、これまで実施してきた対策に関する有効性の評価や新たな対策の検討を行い、外部有識者からの意見を踏まえ「岐阜市水道事業有収率改善計画」を平成30年3月に策定し、有収率を向上するための対策（老朽管の布設替えや漏水調査など）を実施してきました。しかし、布設替えのペースを上回る早さで老朽管路が年々増加していることから、有収率は平成25年度をピークにその後減少していますが、令和4年度に、「AIによる衛星画像解析技術を用いた漏水リスク評価システム」を導入し、より効率的な漏水調査を行うことで、令和4年度以降、有収率は上昇傾向となっています。

○有収率

	平成 30 年度実績	令和 5 年度実績	令和 16 年度目標
有収率	74.5%	73.4%	80.0%

○有収率の実績



④ 組織等

現状と将来の見通し

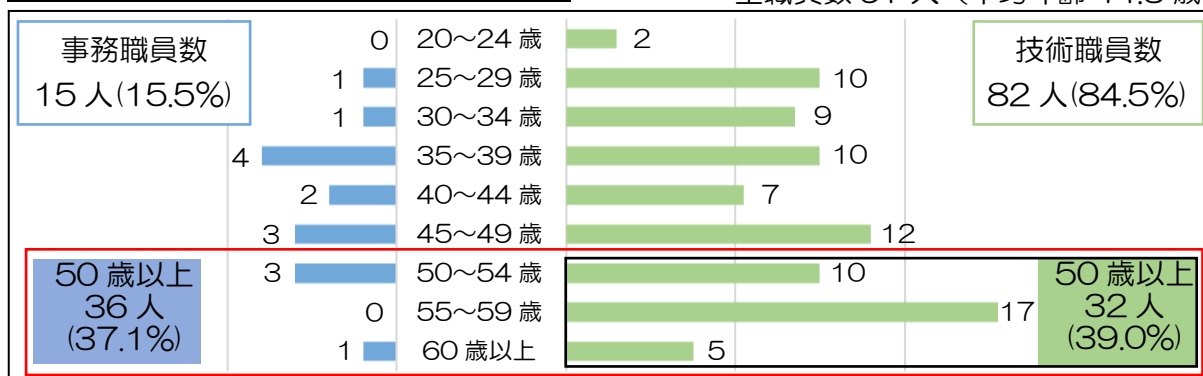
職員数は、令和6年4月1日現在で97人となっており、平均年齢は、44.3歳となっています。事務職員の割合は全体の15.5%で、技術職員の割合は84.5%となっています。

また、50歳以上の職員の割合としては、水道事業全体で37.1%、特に技術職員では39.0%となっており、高年齢化しています。

将来の見通しでは、50歳以上の職員が、順次、退職を迎えるため、これまで蓄積された専門技術の喪失が懸念されます。

○職員の年齢構成（令和6年4月1日現在）

全職員数 97 人（平均年齢 44.3 歳）



⑤ 企業債

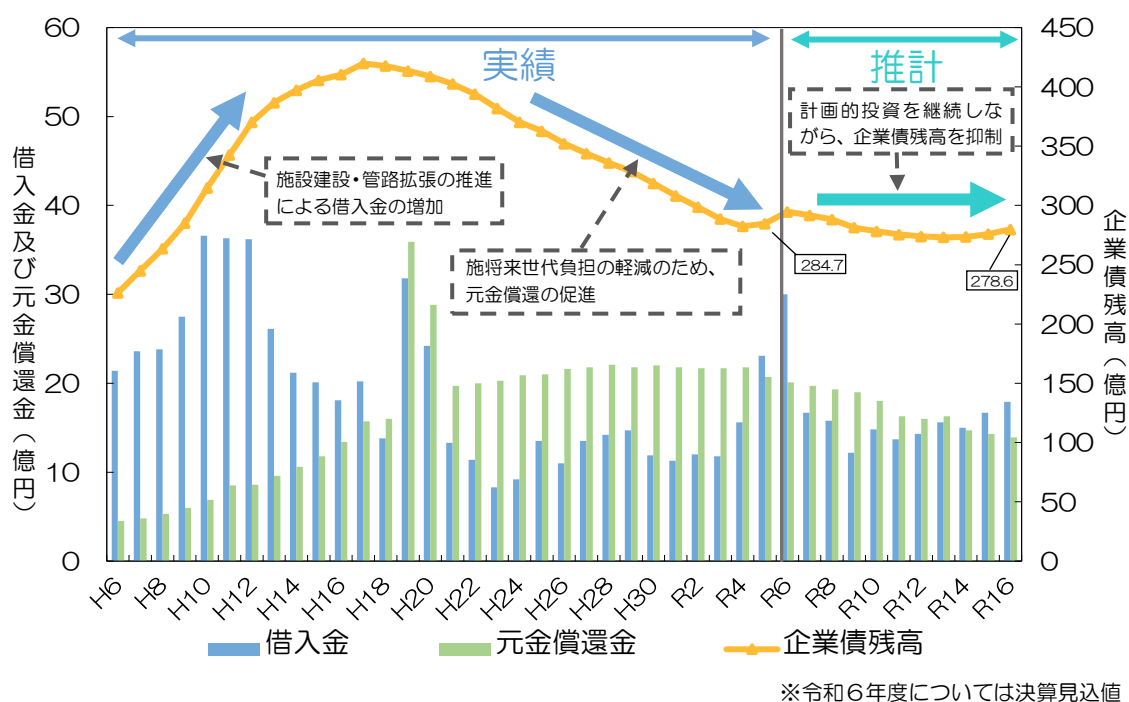
現状と将来の見通し

企業債残高は、平成10年ごろに水道施設及び管路の整備時期が集中し、その整備費用に充てる企業債の借入れが増加し、平成17年度にピークとなりました。その後、元金償還を進め、企業債残高を年々減少させてきましたが、人口減少や節水型機器の普及等による使用水量の減少に伴う料金収入の減少に加え、近年は、電気料金などエネルギー価格や労務単価・資材単価の高騰による物価の上昇などに伴う維持管理費の増加により、純利益が縮小し、結果として、手持ち資金である補てん財源が減少傾向で、下水道事業に比べ国庫補助金等による収入が少なく、建設改良費における企業債への依存度が高まっています。

（平成19年度及び平成20年度については、補償金を免除した繰上償還及び借換が国に認められたことから、借入金及び元金償還金が多くなっています。）

将来の見通しにおいても、同様の傾向が続くと想定されるため、企業債残高は令和5年度末の284.7億円から令和16年度末は278.6億円と残高が現在と同程度になることが見込まれます。

○借入金、元金償還金及び企業債残高の実績と推計



○企業債残高

	平成 30 年度実績	令和 5 年度実績	令和 16 年度目標
企業債残高	318.7 億円	284.7 億円	278.6 億円

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

各公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成される「経営比較分析表」は、総務省からの通知によって策定及び公表を行っているもので、数値とグラフは地方公営企業決算状況調査に基づき総務省が作成し、各公営企業において分析を行って公表しています。

この経営比較分析表を活用し、経営指標の経年比較や他の公営企業との比較などを行うことによって、経営の現状や課題を把握することが可能となります。

なお、他の類似団体は、水道事業では主に給水人口規模により分類されており、岐阜市は以下のとおり分類されています。

給水形態	現在給水人口規模	区分	団体数
末端給水事業	30 万人以上※	A1	49

※都道府県・政令指定都市を除く

① 経営の健全性・効率性

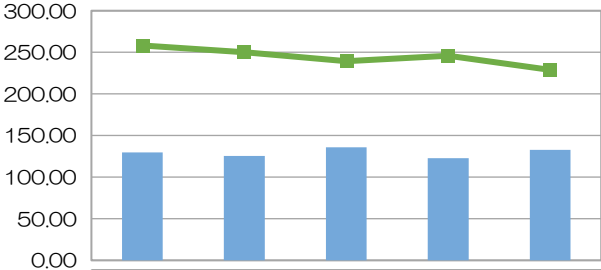
ア 経常収支比率「経常損益」

数値 (令和 4 年度)	岐阜市：114.48 類似団体平均値：109.87 全国平均：108.70	<
-----------------	---	---

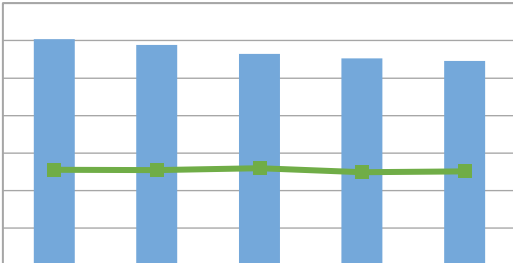
イ 累積欠損金比率「累積欠損」

数値 (令和4年度)	岐阜市：0 類似団体平均値：0 全国平均：1.34	 <table><tr><td></td><td>H30</td><td>R01</td><td>R02</td><td>R03</td><td>R04</td></tr><tr><td>当該値</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>平均値</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr></table>		H30	R01	R02	R03	R04	当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	平均値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	H30		R01	R02	R03	R04														
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00															
平均値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00															
指標の意味	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す。																			
算出式	当年度未処理欠損金／（営業収益－受託工事収益）×100																			
分析	累積欠損金が生じていないことを示す0%であることが求められる指標です。本市では累積欠損金は生じておらず、0%を維持している状況です。																			

ウ 流動比率「支払能力」

数値 (令和4年度)	岐阜市：132.78 類似団体平均値：228.89 全国平均：252.29	 <table><tr><td></td><td>H30</td><td>R01</td><td>R02</td><td>R03</td><td>R04</td></tr><tr><td>当該値</td><td>129.79</td><td>125.59</td><td>135.70</td><td>122.93</td><td>132.78</td></tr><tr><td>平均値</td><td>258.22</td><td>250.03</td><td>239.45</td><td>246.01</td><td>228.89</td></tr></table>		H30	R01	R02	R03	R04	当該値	129.79	125.59	135.70	122.93	132.78	平均値	258.22	250.03	239.45	246.01	228.89
	H30		R01	R02	R03	R04														
当該値	129.79		125.59	135.70	122.93	132.78														
平均値	258.22	250.03	239.45	246.01	228.89															
指標の意味	短期的な債務に対する支払能力を表す。																			
算出式	流動資産／流動負債×100																			
分析	1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要とされる指標で、100%以上は維持しているものの、他団体の平均値を大きく下回っている状況です。これは、企業債償還金が多額であるためです。																			

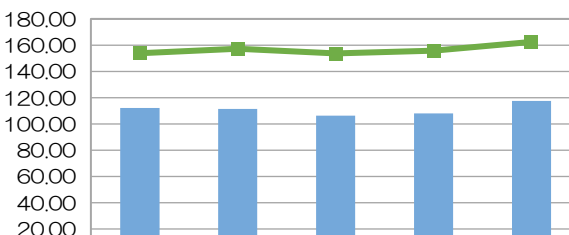
エ 企業債残高対給水収益比率「債務残高」

数値 (令和4年度)	岐阜市：546.13 類似団体平均値：251.26 全国平均：268.07	 <table><thead><tr><th></th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr></thead><tbody><tr><td>当該値</td><td>604.24</td><td>588.08</td><td>564.74</td><td>553.02</td><td>546.13</td></tr><tr><td>平均値</td><td>255.12</td><td>254.19</td><td>259.56</td><td>248.92</td><td>251.26</td></tr></tbody></table>		H30	R01	R02	R03	R04	当該値	604.24	588.08	564.74	553.02	546.13	平均値	255.12	254.19	259.56	248.92	251.26
	H30		R01	R02	R03	R04														
当該値	604.24		588.08	564.74	553.02	546.13														
平均値	255.12	254.19	259.56	248.92	251.26															
指標の意味	給水収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。																			
算出式	企業債現在高合計／給水収益×100																			
分析	明確な数値基準はないと考えられる指標ですが、他団体の平均値を大きく上回っている状況です。これは、水道普及の過程で必要とされる設備投資額の財源を主に企業債により調達していたためです。																			

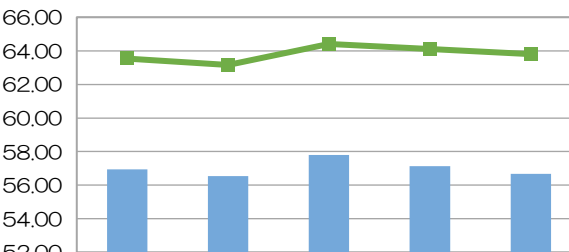
オ 料金回収率「料金水準の適切性」

数値 (令和4年度)	岐阜市：114.22 類似団体平均値：101.93 全国平均：97.47	<table><thead><tr><th></th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr></thead><tbody><tr><td>当該値</td><td>119.77</td><td>120.46</td><td>126.06</td><td>123.88</td><td>114.22</td></tr><tr><td>平均値</td><td>109.12</td><td>107.42</td><td>105.07</td><td>107.54</td><td>101.93</td></tr></tbody></table>		H30	R01	R02	R03	R04	当該値	119.77	120.46	126.06	123.88	114.22	平均値	109.12	107.42	105.07	107.54	101.93
	H30		R01	R02	R03	R04														
当該値	119.77		120.46	126.06	123.88	114.22														
平均値	109.12	107.42	105.07	107.54	101.93															
指標の意味	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、使用料水準等を評価することが可能																			
算出式	供給単価／給水原価×100																			
分析	使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要とされる指標です。本市では、100%以上を維持している状況です。																			

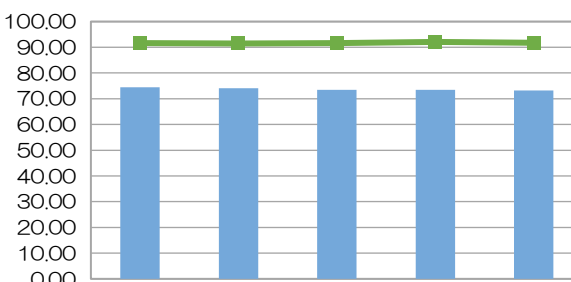
カ 給水原価「費用の効率性」

数値 (令和4年度)	岐阜市：117.44 類似団体平均値：162.47 全国平均：174.75	 <table><tr><td></td><td>H30</td><td>R01</td><td>R02</td><td>R03</td><td>R04</td></tr><tr><td>当該値</td><td>112.11</td><td>111.45</td><td>106.41</td><td>108.12</td><td>117.44</td></tr><tr><td>平均値</td><td>153.88</td><td>157.19</td><td>153.71</td><td>155.90</td><td>162.47</td></tr></table>		H30	R01	R02	R03	R04	当該値	112.11	111.45	106.41	108.12	117.44	平均値	153.88	157.19	153.71	155.90	162.47
	H30		R01	R02	R03	R04														
当該値	112.11		111.45	106.41	108.12	117.44														
平均値	153.88		157.19	153.71	155.90	162.47														
指標の意味	使用水量 1 m ³ あたりについて、どれだけの費用が掛かっているかを表す。																			
算出式	(経常費用－(受託工事費＋材料及び不良品売却原価＋附帯事業費)－長期前受金戻入)／年間総使用水量×100																			
分析	明確な数値基準はないとされる指標ですが、良質な水源に恵まれ浄水場が不要であることなどから、平均値より低くなっています。																			

キ 施設利用率「施設の効率性」

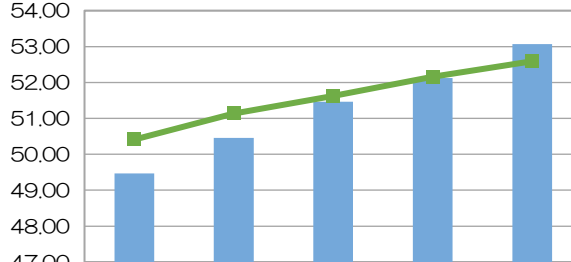
数値 (令和4年度)	岐阜市：56.67 類似団体平均値：63.81 全国平均：59.97	 <table><thead><tr><th></th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr></thead><tbody><tr><td>当該値</td><td>56.95</td><td>56.54</td><td>57.79</td><td>57.14</td><td>56.67</td></tr><tr><td>平均値</td><td>63.53</td><td>63.16</td><td>64.41</td><td>64.11</td><td>63.81</td></tr></tbody></table>		H30	R01	R02	R03	R04	当該値	56.95	56.54	57.79	57.14	56.67	平均値	63.53	63.16	64.41	64.11	63.81
	H30		R01	R02	R03	R04														
当該値	56.95		56.54	57.79	57.14	56.67														
平均値	63.53	63.16	64.41	64.11	63.81															
指標の意味	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標																			
算出式	一日平均配水量／一日配水能力×100																			
分析	明確な数値基準はないとされる指標ですが、非常時や水需要のピーク時においても支障なく給水可能な能力を有していることを示しています。																			

ク 有収率「給水した配水量の効率性」

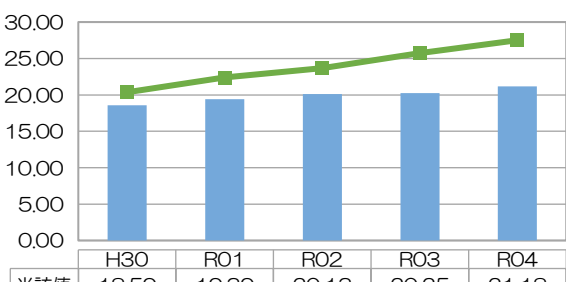
数値 (令和4年度)	岐阜市：73.24 類似団体平均値：91.76 全国平均：89.76	 <table><thead><tr><th></th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr></thead><tbody><tr><td>当該値</td><td>74.45</td><td>74.14</td><td>73.42</td><td>73.43</td><td>73.24</td></tr><tr><td>平均値</td><td>91.58</td><td>91.48</td><td>91.64</td><td>92.09</td><td>91.76</td></tr></tbody></table>		H30	R01	R02	R03	R04	当該値	74.45	74.14	73.42	73.43	73.24	平均値	91.58	91.48	91.64	92.09	91.76
	H30		R01	R02	R03	R04														
当該値	74.45		74.14	73.42	73.43	73.24														
平均値	91.58	91.48	91.64	92.09	91.76															
指標の意味	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。																			
算出式	年間総使用水量／年間総配水量 ×100																			
分析	数値が低く、水道施設や給水装置を通じて給水される水量が収益に結びついていないため、対策を講じていくことが必要とされる指標です。配水管の老朽化による地下漏水の発生箇所が多く、発見や修繕の遅れから、平均値を下回っています。																			

② 老朽化の状況

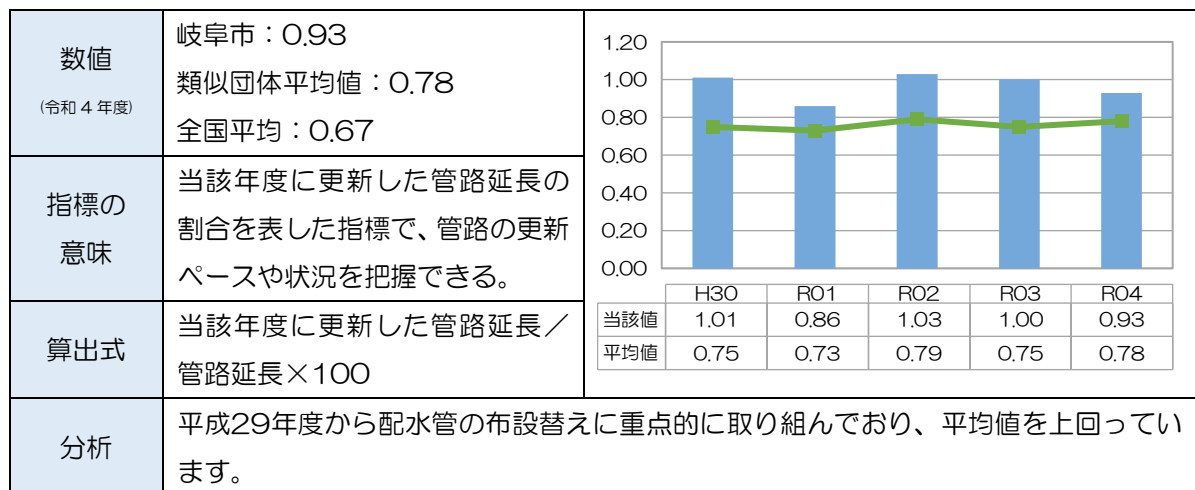
ア 有形固定資産減価償却率「施設全体の減価償却の状況」

数値 (令和4年度)	岐阜市：53.07 類似団体平均値：52.59 全国平均：51.51	 <table><thead><tr><th></th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr></thead><tbody><tr><td>当該値</td><td>49.47</td><td>50.46</td><td>51.46</td><td>52.12</td><td>53.07</td></tr><tr><td>平均値</td><td>50.41</td><td>51.13</td><td>51.62</td><td>52.16</td><td>52.59</td></tr></tbody></table>		H30	R01	R02	R03	R04	当該値	49.47	50.46	51.46	52.12	53.07	平均値	50.41	51.13	51.62	52.16	52.59
	H30		R01	R02	R03	R04														
当該値	49.47		50.46	51.46	52.12	53.07														
平均値	50.41	51.13	51.62	52.16	52.59															
指標の意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。資産の老朽化度合いを示す。																			
算出式	有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100																			
分析	一般的には、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができます。 平均値と同水準を維持していますが、近年は平均値を超過しています。																			

イ 管路経年化率「管路の経年化の状況」

数値 (令和 4 年度)	岐阜市：21.18 類似団体平均値：27.51 全国平均：23.75	<table><thead><tr><th></th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr></thead><tbody><tr><td>当該値</td><td>18.59</td><td>19.39</td><td>20.13</td><td>20.25</td><td>21.18</td></tr><tr><td>平均値</td><td>20.36</td><td>22.41</td><td>23.68</td><td>25.76</td><td>27.51</td></tr></tbody></table>		H30	R01	R02	R03	R04	当該値	18.59	19.39	20.13	20.25	21.18	平均値	20.36	22.41	23.68	25.76	27.51
	H30		R01	R02	R03	R04														
当該値	18.59		19.39	20.13	20.25	21.18														
平均値	20.36	22.41	23.68	25.76	27.51															
指標の 意味	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表した指標。管路の老朽化度合いを示す。																			
算出式	法定耐用年数を経過した管路延長／管路延長×100																			
分析	一般的には、数値が高い場合、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、改築等の必要性を推測することができますが、平均値を下回っています。																			

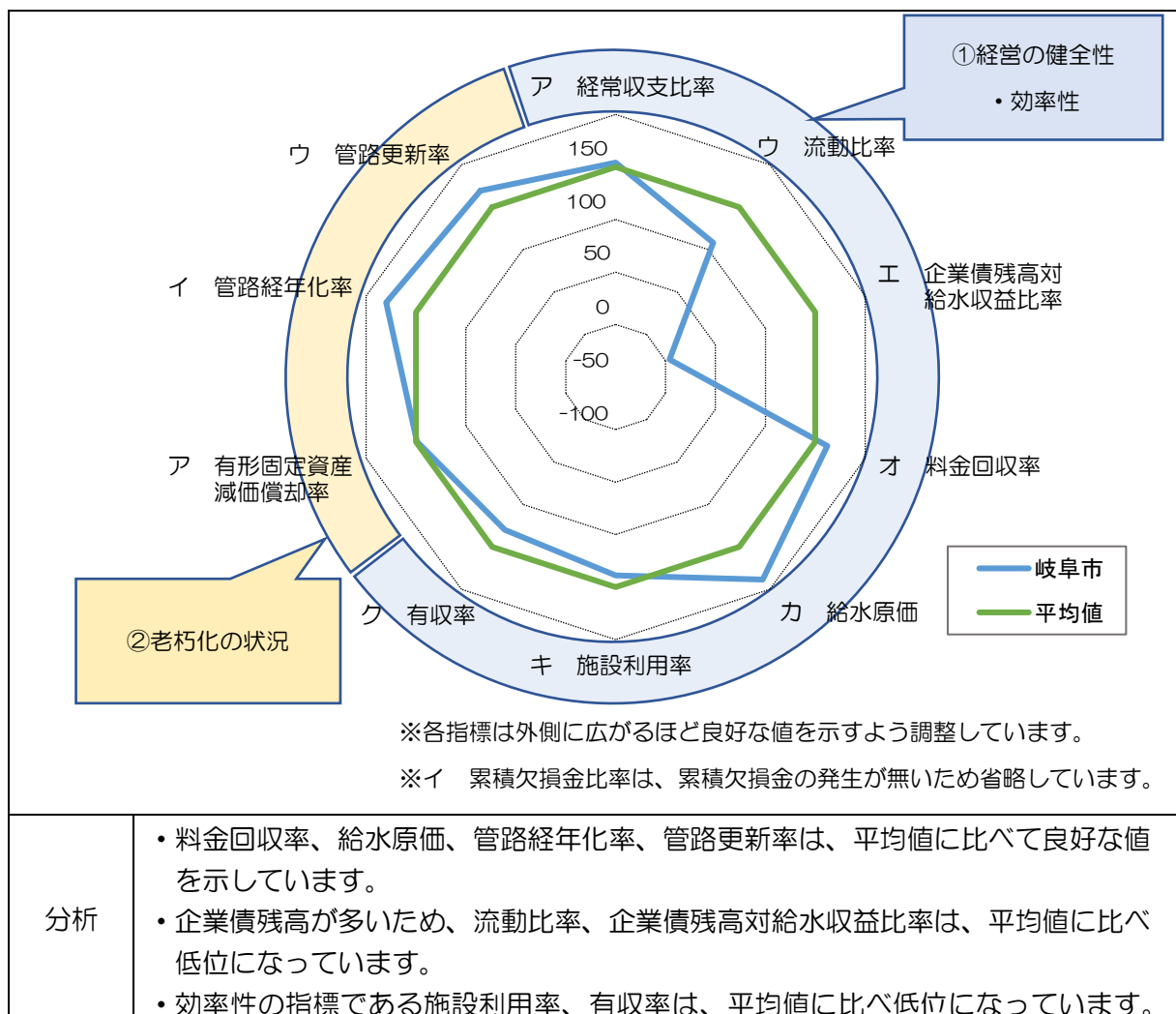
ウ 管路更新率「管路の更新投資の実施状況」



○レーダーチャート

経営比較分析表の各指標について、類似団体との比較をすることで分析を行いました。

分析においては、類似団体の数値を100として、レーダーチャートにて示します。



2 下水道事業

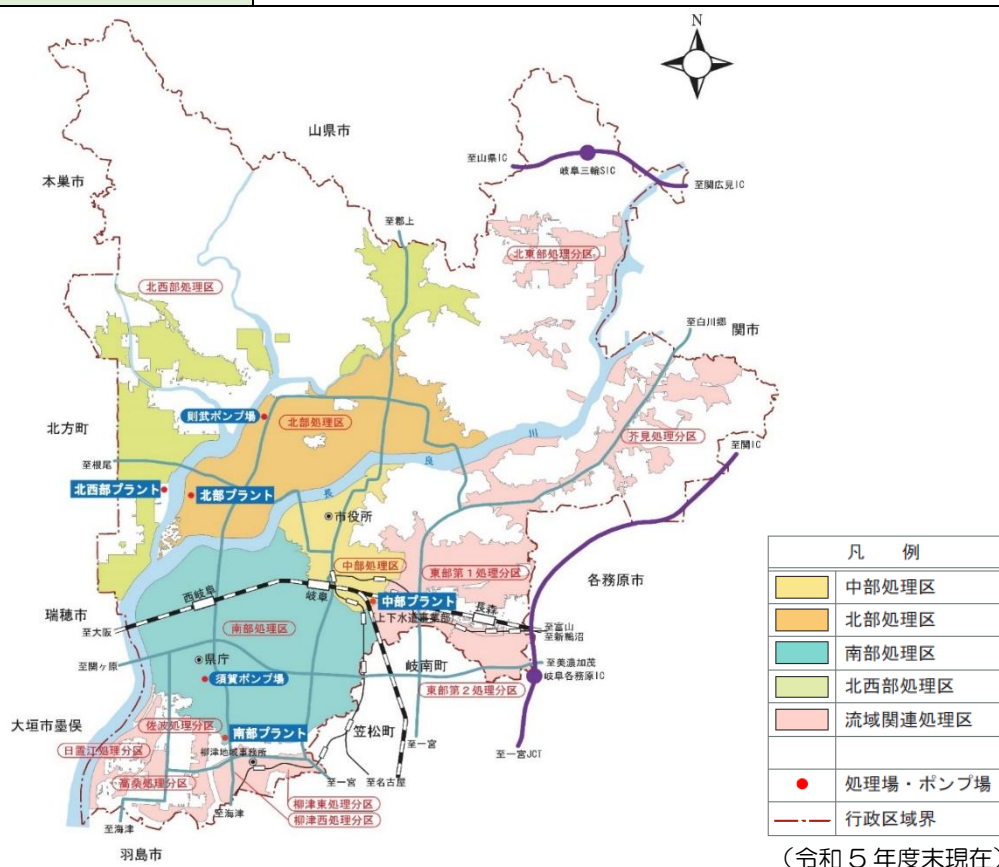
(1) 事業の概要

① 処理区域

本市の下水道事業は、昭和9年に下水道事業に着手して以来、中部・北部・南部・北西部処理区及び流域関連処理区の整備を図り、令和5年度末における下水道普及率は94.1%となっています。

供用開始年月日	昭和 12 年 7 月 1 日
公営企業法の適用	全部適用
流域下水道への接続の有無	有（木曽川右岸流域下水道へ接続）
行政区域内人口	399,492 人
事業計画処理人口	358,660 人 （計画目標年度：単独 令和 6 年度、流域 令和 7 年度）
処理区域内人口	376,080 人
水洗化人口	327,380 人
普及率	94.1% （処理区域内人口／行政区域内人口×100）
排除方式	分流式
処理区数	単独公共下水道：4 処理区 流域関連公共下水道：9 処理分区 （岐阜県が管理する木曽川右岸流域下水道に接続）

処理区域



② 下水道施設

令和5年度末における下水道施設の概要は、以下のとおりです。

○下水道施設の概要

施設数	処理場：4 施設 ポンプ場：2 施設
管渠延長	2,257 km

(令和5年度末現在)

ア 処理場

中部プラント



- ◆処理開始
昭和12年
- ◆処理能力
31,500 m³/日
- ◆放流先河川
新荒田川

北部プラント



- ◆処理開始
昭和41年
- ◆処理能力
43,300 m³/日
- ◆放流先河川
伊自良川

南部プラント



- ◆処理開始
昭和48年
- ◆処理能力
72,100 m³/日
- ◆放流先河川
境川

北西部プラント



- ◆処理開始
平成16年
- ◆処理能力
21,200 m³/日
- ◆放流先河川
根尾川
(伊自良川)

イ ポンプ場

則武ポンプ場



- ◆運転開始
平成2年
- ◆計画揚水量
2.3 m³/分

須賀ポンプ場



- ◆運転開始
昭和61年
- ◆計画揚水量
16.3 m³/分

③ 料 金

料金体系

本市の下水料金は、一般汚水、公衆浴場汚水の種別ごとに、基本料金及び従量料金を設定しています。なお、従量料金は、使用量が増加するほど使用料単価が高くなる逡増制を採用しており、現行の料金表は以下のとおりです。

令和 6 年 8 月 1 日算定分から適用

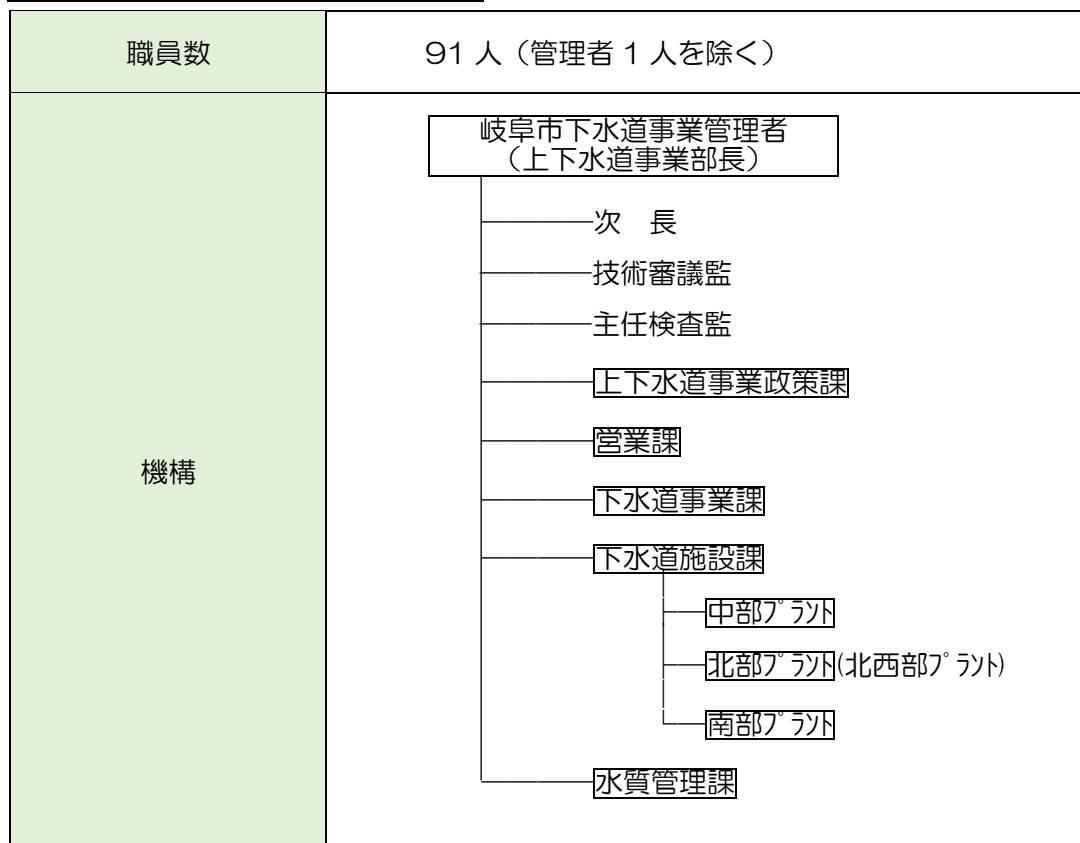
下水料金 一か月につき	種別		基本料金	従量料金（1 m ³ につき）	
	汚水料金	一般汚水	1,080 円	10 m ³ まで	35 円
				10 m ³ を超え 20 m ³ まで	132 円
				20 m ³ を超え 50 m ³ まで	146 円
				50 m ³ を超え 500 m ³ まで	153 円
				500 m ³ を超え 10,000 m ³ まで	159 円
				10,000 m ³ を超える分	166 円
	公衆浴場汚水	1,080 円	10 m ³ まで	8 円	
			10 m ³ を超える分	26 円	
	水質料金		一定の水質以上の汚水を放流するものは、前記当該種別料金のほかにその濃度に応じて、1 m ³ につき 240 円以内においてこれを増徴する。		
雨水料金		雨水放流面積 1 m ² につき 1 か月 15 円 （管理者においてやむを得ないと認めたものに限る。）			
計測器料金		1 か月 1 個 20,000 円以内で管理者が定める額			
ディスポーザー料金		1 か月 1 台につき 400 円			

計測器料金	種別		単位	料金
	時間計		1 個 1 か月につき	300 円
	堰式流量計			9,000 円
	水道メーター	□径 13mm		70 円
		□径 25mm		180 円
		□径 40mm		220 円
		□径 40mm		400 円
		□径 50mm		1,200 円
		□径 65mm		1,500 円
		□径 75mm		1,800 円
		□径 100mm		2,000 円
		□径 150mm		3,700 円
		□径 250mm		6,000 円

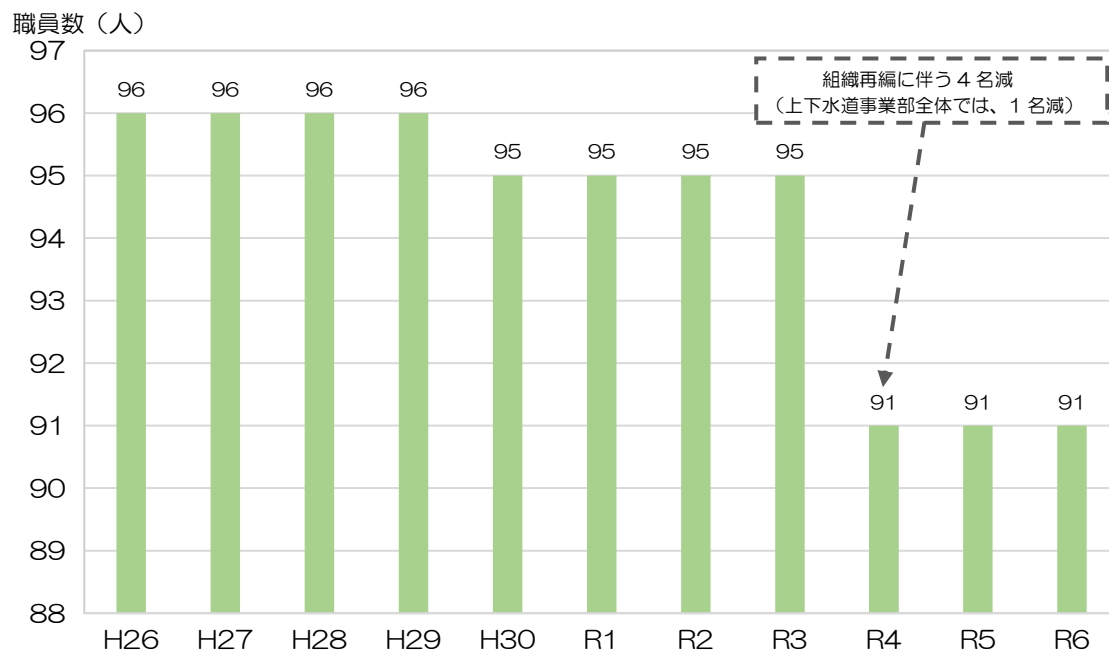
④ 組 織

令和6年4月1日現在の組織体制及び職員数の推移は、以下のとおりです。

○組織体制（令和6年4月1日現在）



○下水道事業会計職員数の推移



(2) 現状と将来の見通し

① 排水戸数及び排水量

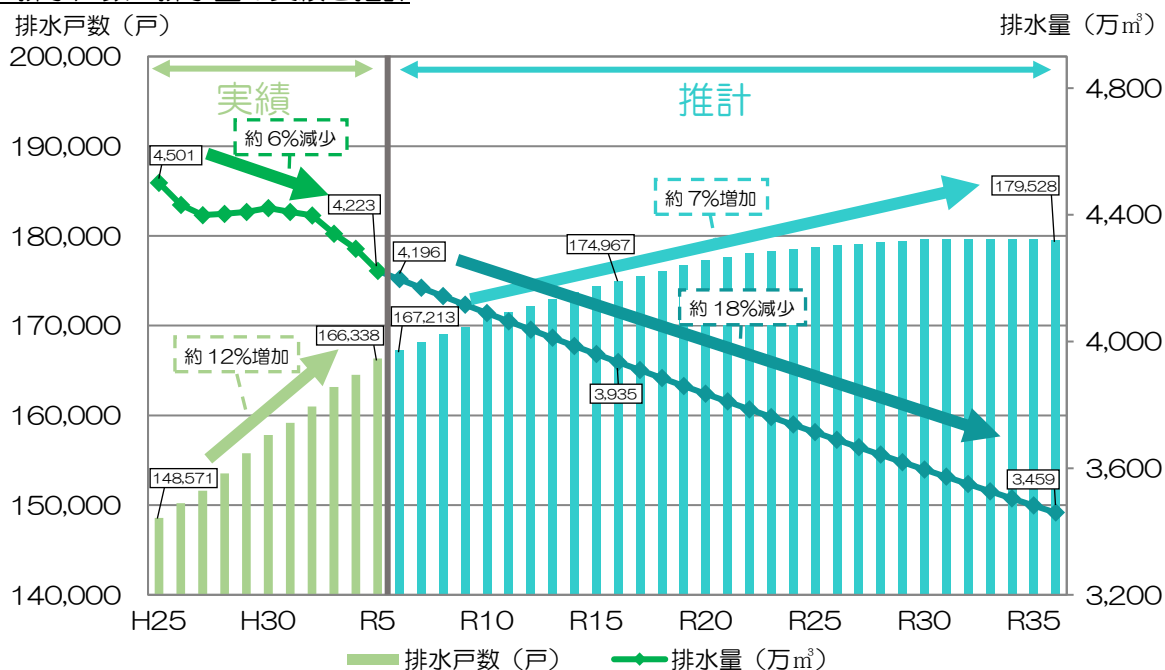
排水戸数及び排水量の現状と将来の見通し

令和5年度末の排水戸数は、約16.6万戸であり、核家族化の進行等による世帯数の増加に伴い排水戸数は増加していますが、排水量は、約4,220万 m^3 と、人口減少や節水型機器の普及等により、10年間で約6%減少しました。

排水戸数の見通しでは、人口減少と反比例し、令和6年度末の約16.7万戸と比較して令和16年度末は、約17.5万戸となり約5%増加し、令和36年度末は、約18万戸と約7%増加する見通しです。

排水量の見通しでは、岐阜市の総人口は、令和6年度末の約40.1万人と比較して令和36年度末は約31.4万人となり約22%減少すると推計されており、それに伴い、排水量も、令和6年度末の約4,200万 m^3 と比較して、令和16年度末は、約3,940万 m^3 となり約6%減少し、令和36年度末は約3,460万 m^3 となり約18%減少する見通しです。

○排水戸数・排水量の実績と推計



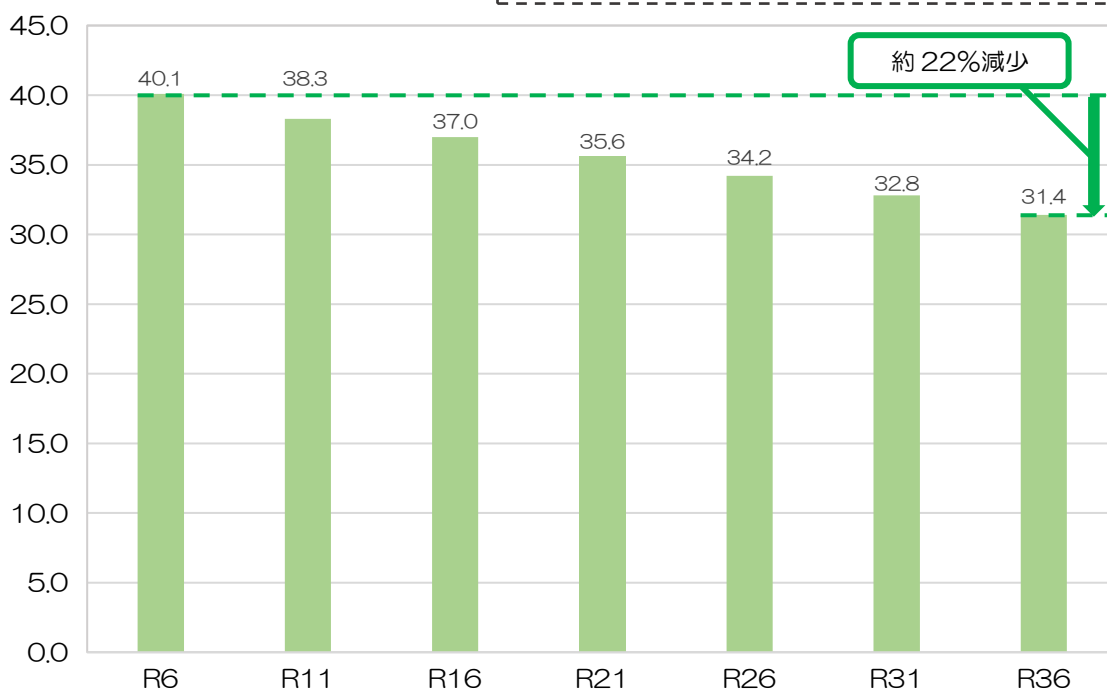
	平成30年度	令和5年度	令和6年度	令和16年度	R6-R16増減
排水戸数	約15.8万戸	約16.6万戸	約16.7万戸	約17.5万戸	5%UP
排水量	約4,420万 m^3	約4,220万 m^3	約4,200万 m^3	約3,940万 m^3	6%DOWN

【参考】 処理人口 平成25年度末 380,180人 ⇒ 令和5年度末 376,080人

○市の総人口の推計

総人口(万人)

国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口
から上下水道事業部独自推計



② 料 金

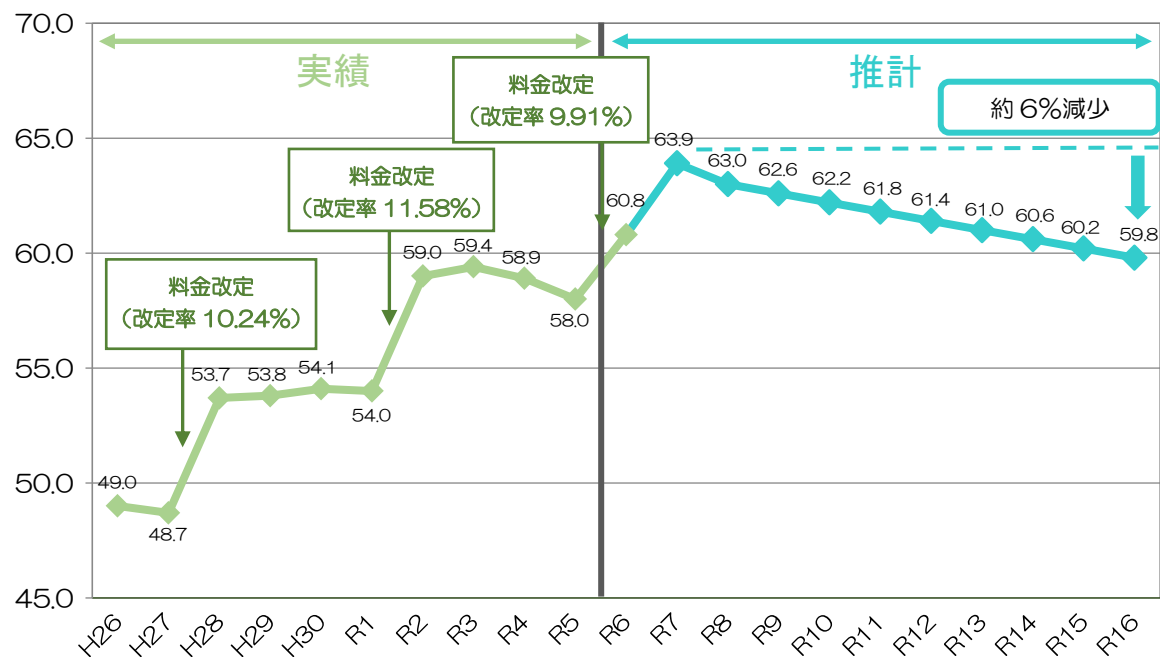
料金収入の実績と将来の見通し

過去10年間の実績については、平成28年度、令和2年度の料金改定により一時的に料金収入が増加しましたが、料金改定に伴う収入増を除き、概ね料金収入は減少傾向を示しており、令和5年度では約58.0億円となっています。

今後10年間の推計については、令和6年8月1日からの料金改定により料金収入は一時的に増加しますが、人口減少等に伴う排水量の減少により、料金収入の減少が続く見通しです。

○料金収入の実績と推計

料金収入(億円)



③ 下水道施設

老朽化の現状と将来の見通し

下水道施設のうち施設については、処理場4施設、ポンプ場2施設の合計6施設あります。

処理場のうち、北部プラント及び南部プラントは処理開始より50年以上経過しており、今後、更新時期を迎えます。（※土木施設の法定耐用年数：50年）

管渠では、昭和40年代後半から平成10年代後半に整備を多く行っており、今後、法定耐用年数の50年を経過する管渠の増加が見込まれます。

また、管渠の総延長2,257kmのうち、令和5年度末で法定耐用年数50年を経過する管渠延長は、総延長の16%（367km）で、管渠の更新を行わない場合、20年後の令和25年度末には、総延長の56%（1,253km）となります。

（※下水管渠の法定耐用年数：50年）

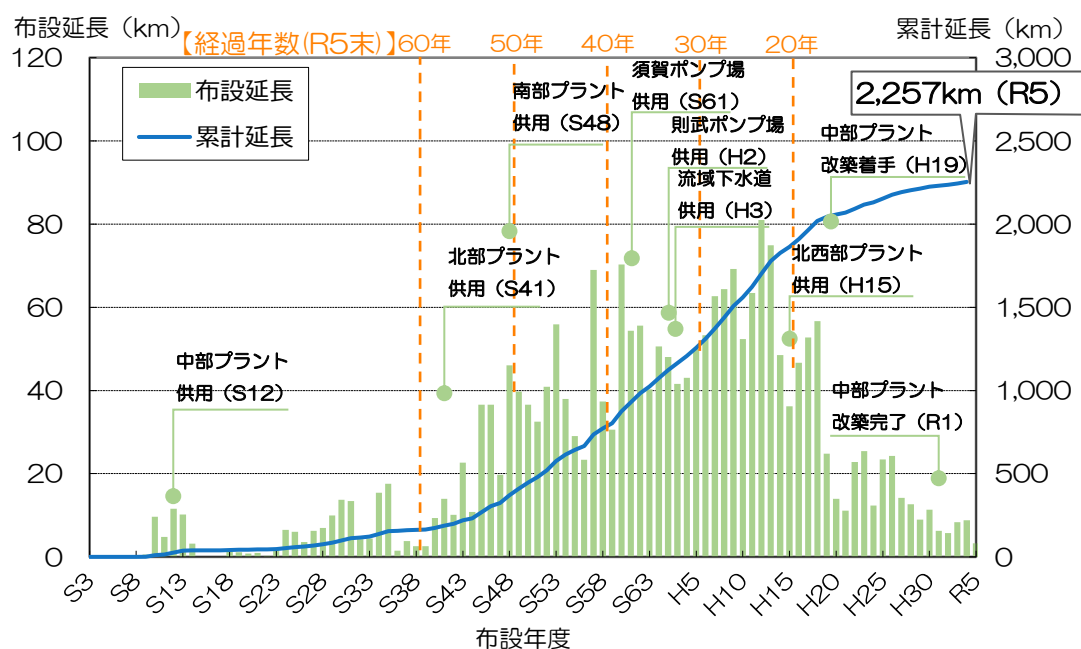
将来の見通しでは、施設・管渠ともに今後も老朽化が進行するため、その多くが更新時期を迎えることとなります。特にすべての下水道施設のうち大部分を占める管渠については、法定耐用年数を超過した管渠が年々増加していくことが予測されます。

なお、令和16年度末における管渠の老朽化率の目標値は、33%としています。

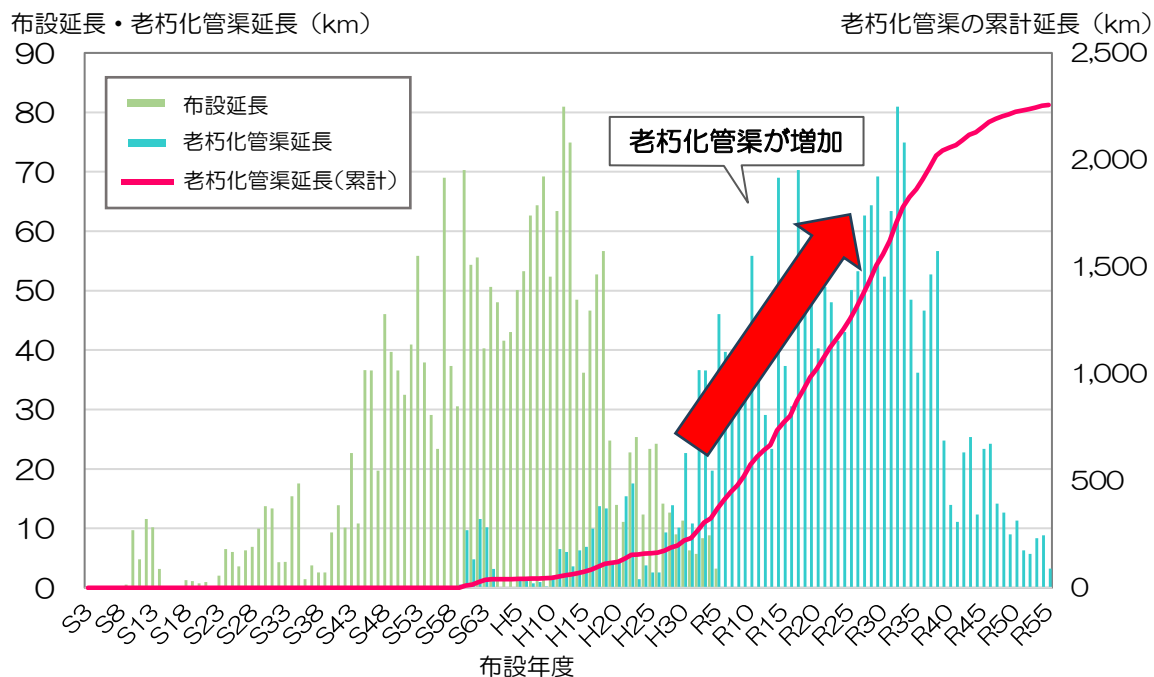
○管渠老朽化率

	平成30年度実績	令和5年度実績	令和16年度目標
管渠老朽化率	16%	16%	33%

○年度別管渠布設延長及び累計延長



○老朽化管渠延長の推移



耐震化の現状と見通し

施設の令和5年度末の耐震化率は、処理場で58%、ポンプ場で50%と平成30年度末と比べ、変化はなく、耐震化未実施の施設が存在しています。

管渠については、総延長2,257kmのうち、耐震化済延長は、1,038kmで、令和5年度末の耐震化率は、重要な幹線等で45%と平成30年度末と比べ、上昇しています。

将来の見通しでは、計画的かつ着実に下水道施設の耐震化対策を進め、耐震化率が上昇する見込みです。

また、令和16年度末における耐震化率の目標は、処理場で58%、ポンプ場で50%、重要な幹線等で47%、重要施設に接続する下水管渠で54%としています。

○下水道施設の耐震化の状況

	平成30年度実績	令和5年度実績	令和16年度目標
処理場の耐震化率	58%	58%	58%
ポンプ場の耐震化率	50%	50%	50%
重要な幹線等の耐震化率	43%	45%	47%
重要施設に接続する下水管渠の耐震化率	—	24%	54%

有収率の現状と将来の見通し

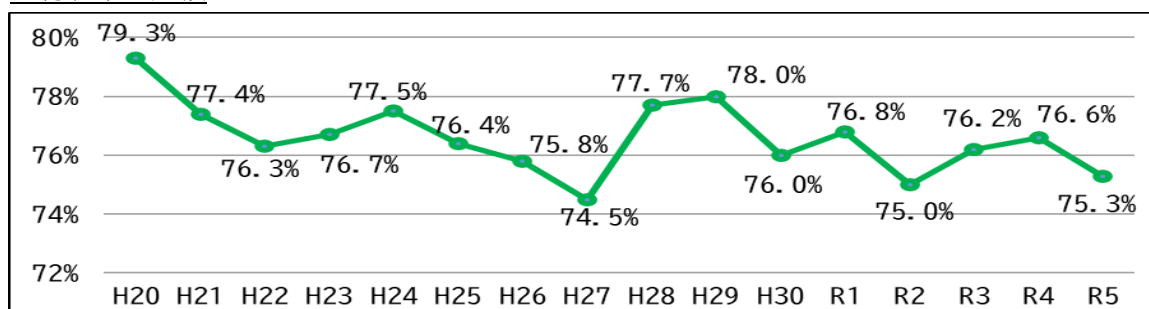
有収率は、下水管渠等の老朽化により不明水量が多いことから、令和5年度末は、75.3%と低位になっています。

不明水は下水道事業の採算性を圧迫するとともに、とりわけ雨天時に増加する突発的な流入は、処理場における適正な汚水処理を阻害する恐れがあります。

○有収率

	平成 30 年度実績	令和 5 年度実績	令和 16 年度目標
有収率	76.0%	75.3%	↑

○有収率の実績



④ 組織等

現状と将来の見通し

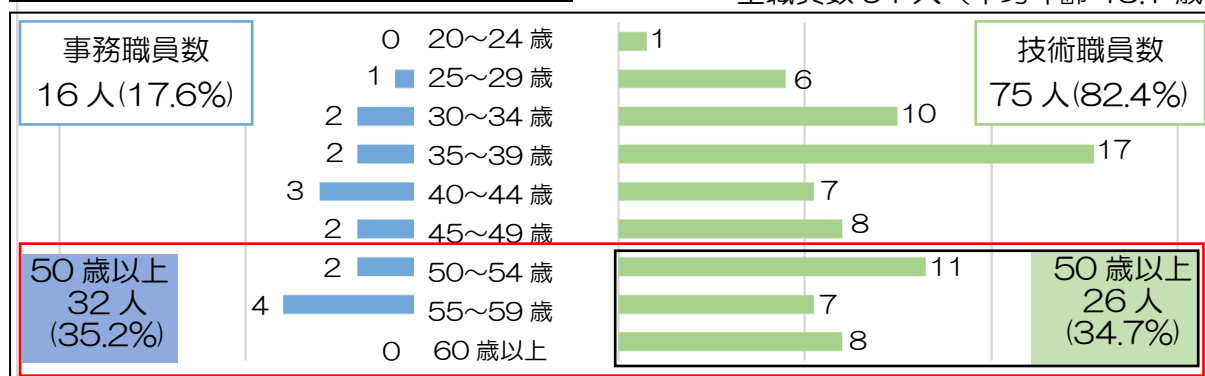
職員数は、令和6年4月1日現在で91人となっており、平均年齢は、43.7歳となっています。事務職員の割合は全体の17.6%で、技術職員の割合は82.4%となっています。

また、50歳以上の職員の割合としては、下水道事業全体で35.2%、技術職員では34.7%となっており、高年齢化しています。

将来の見通しでは、50歳以上の職員が順次、退職を迎えるため、これまで蓄積された専門技術の喪失が懸念されます。

○職員の年齢構成（令和6年4月1日現在）

全職員数 91 人（平均年齢 43.7 歳）



⑤ 企業債

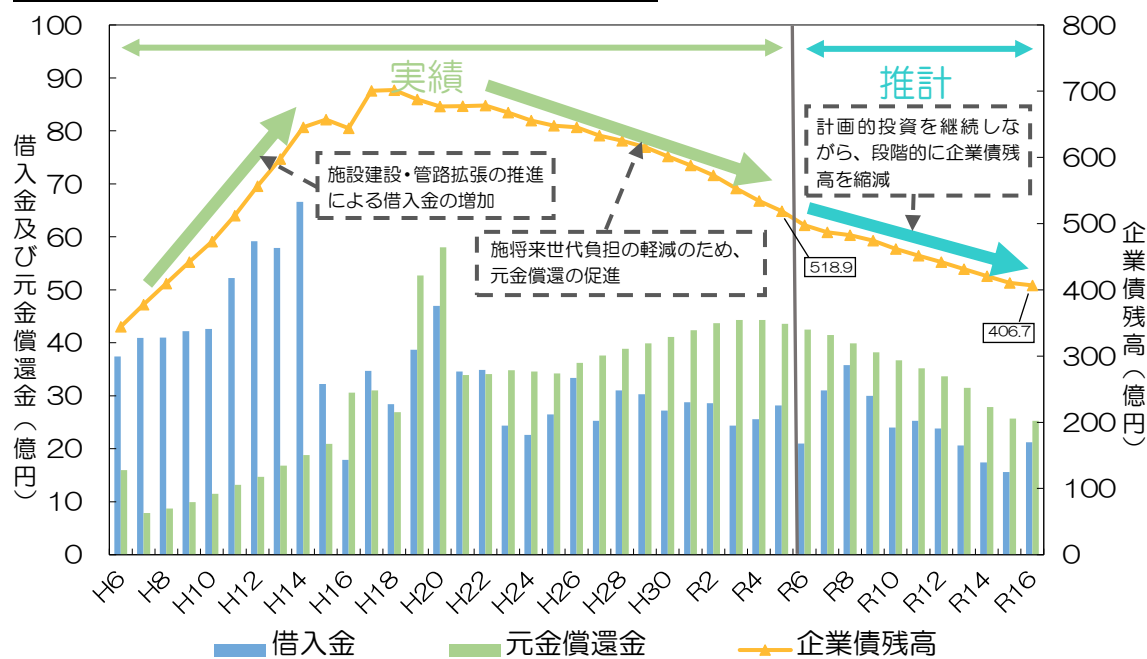
現状と将来の見通し

企業債残高は、平成12年ごろに下水道施設及び管渠の整備時期が集中し、その整備費用に充てる企業債の借入金が増加し、平成18年度にピークとなりました。その後、人口減少や節水型機器の普及等による排水量の減少に伴う料金収入の減少に加え、近年は、電気料金などエネルギー価格や労務単価・資材単価の高騰による物価の上昇などに伴う維持管理費の増加により、純利益が縮小する状況下においても、国庫補助金等の活用や企業債の借入を抑制することで、企業債残高を年々減少させてきました。

（平成19年度及び平成20年度については、補償金を免除した繰上償還及び借換が国に認められたことから、借入金及び元金償還金が多くなっています。）

将来の見通しにおいても、同様の対応により、企業債残高は令和5年度末の518.9億円から令和16年度末では406.7億円と引き続き減少していくことが見込まれます。

○借入金、元金償還金及び企業債残高の実績と推計



※令和6年度については決算見込値

○企業債残高

	平成 30 年度実績	令和 5 年度実績	令和 16 年度目標
企業債残高	601.6 億円	518.9 億円	406.7 億円

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

水道事業と同様に、経営比較分析表を用いて、現状分析を行います。

類似団体は、下水道事業では主に処理区域内の人口と人口密度により分類されており、岐阜市は以下のとおり分類されています。

処理区域内人口区分	処理区域内 人口密度区分	類型区分	団体数
10 万以上※	50 人/ha 未満	Ad	59

※都道府県・政令指定都市を除く

① 経営の健全性・効率性

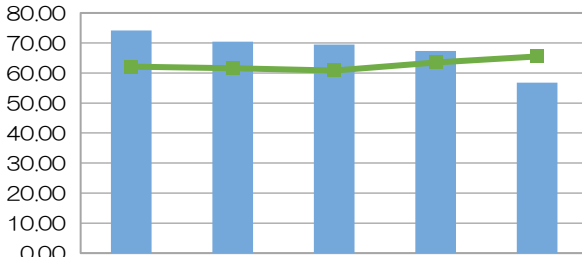
ア 経常収支比率「経常損益」

数値 (令和 4 年度)	岐阜市：105.62 類似団体平均値：108.33 全国平均：106.11	112.00 111.00 110.00 109.00 108.00 107.00 106.00 105.00 104.00 103.00 102.00 <table><tr><td></td><td>H30</td><td>R01</td><td>R02</td><td>R03</td><td>R04</td></tr><tr><td>当該値</td><td>107.83</td><td>107.71</td><td>108.92</td><td>106.40</td><td>105.62</td></tr><tr><td>平均値</td><td>110.01</td><td>111.12</td><td>109.58</td><td>109.32</td><td>108.33</td></tr></table>		H30	R01	R02	R03	R04	当該値	107.83	107.71	108.92	106.40	105.62	平均値	110.01	111.12	109.58	109.32	108.33
	H30		R01	R02	R03	R04														
当該値	107.83		107.71	108.92	106.40	105.62														
平均値	110.01		111.12	109.58	109.32	108.33														
指標の 意味	当該年度において、料金収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。																			
算出式	経常収益／経常費用×100																			
分析	単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要とされる指標です。本市では、100%以上を維持している状況です。																			

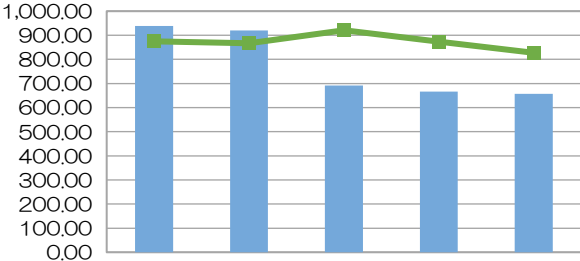
イ 累積欠損金比率「累積欠損」

数値 (令和 4 年度)	岐阜市：0 類似団体平均値：1.28 全国平均：3.15	<table><tr><td></td><td>H30</td><td>R01</td><td>R02</td><td>R03</td><td>R04</td></tr><tr><td>当該値</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>平均値</td><td>2.36</td><td>2.07</td><td>5.97</td><td>1.54</td><td>1.28</td></tr></table>		H30	R01	R02	R03	R04	当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	平均値	2.36	2.07	5.97	1.54	1.28
	H30		R01	R02	R03	R04														
当該値	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00														
平均値	2.36		2.07	5.97	1.54	1.28														
指標の 意味	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す。																			
算出式	当年度末処理欠損金／（営業収益－受託工事収益）×100																			
分析	累積欠損金が生じていないことを示す0%であることが求められる指標です。本市では、累積欠損金は生じておらず、0%を維持している状況です。																			

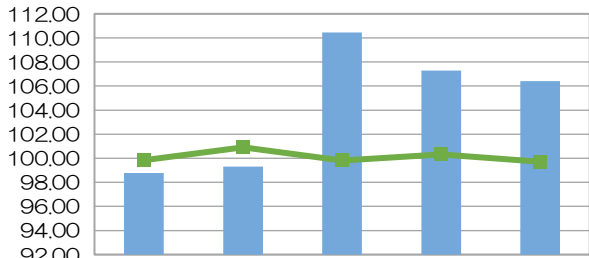
ウ 流動比率「支払能力」

数値 (令和 4 年度)	岐阜市：56.82 類似団体平均値：65.51 全国平均：73.44	 <table><tr><td></td><td>H30</td><td>R01</td><td>R02</td><td>R03</td><td>R04</td></tr><tr><td>当該値</td><td>74.19</td><td>70.47</td><td>69.51</td><td>67.34</td><td>56.82</td></tr><tr><td>平均値</td><td>62.12</td><td>61.57</td><td>60.82</td><td>63.48</td><td>65.51</td></tr></table>		H30	R01	R02	R03	R04	当該値	74.19	70.47	69.51	67.34	56.82	平均値	62.12	61.57	60.82	63.48	65.51
	H30		R01	R02	R03	R04														
当該値	74.19		70.47	69.51	67.34	56.82														
平均値	62.12	61.57	60.82	63.48	65.51															
指標の 意味	短期的な債務に対する支払能力を表す。																			
算出式	流動資産／流動負債×100																			
分析	1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要とされる指標です。本市では、企業債償還金が多額であるため、100%を下回っています。																			

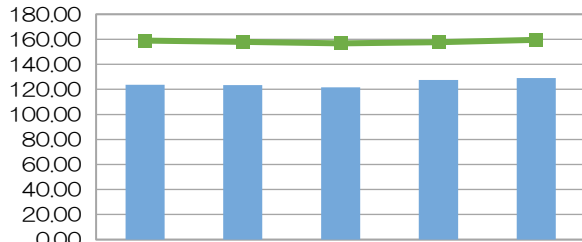
エ 企業債残高対事業規模比率「債務残高」

数値 (令和4年度)	岐阜市：656.50 類似団体平均値：827.43 全国平均：652.82	 <table><tr><td></td><td>H30</td><td>R01</td><td>R02</td><td>R03</td><td>R04</td></tr><tr><td>当該値</td><td>939.08</td><td>920.62</td><td>691.84</td><td>665.87</td><td>656.50</td></tr><tr><td>平均値</td><td>875.53</td><td>867.39</td><td>920.83</td><td>874.02</td><td>827.43</td></tr></table>		H30	R01	R02	R03	R04	当該値	939.08	920.62	691.84	665.87	656.50	平均値	875.53	867.39	920.83	874.02	827.43
	H30		R01	R02	R03	R04														
当該値	939.08		920.62	691.84	665.87	656.50														
平均値	875.53	867.39	920.83	874.02	827.43															
指標の意味	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。																			
算出式	(企業債現在高合計－一般会計負担額)／(営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金)×100																			
分析	令和2年度に一般会計繰入金の見直しを行い企業債償還金への一般会計負担分が多くなったことから比率が低下し、平均を下回っている状況です。																			

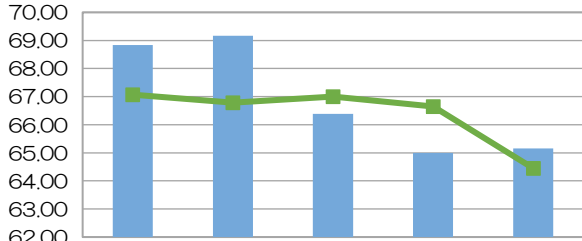
オ 経費回収率「料金水準の適切性」

数値 (令和4年度)	岐阜市：106.41 類似団体平均値：99.71 全国平均：97.61	 <table><thead><tr><th></th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr></thead><tbody><tr><td>当該値</td><td>98.78</td><td>99.31</td><td>110.45</td><td>107.28</td><td>106.41</td></tr><tr><td>平均値</td><td>99.83</td><td>100.91</td><td>99.82</td><td>100.32</td><td>99.71</td></tr></tbody></table>		H30	R01	R02	R03	R04	当該値	98.78	99.31	110.45	107.28	106.41	平均値	99.83	100.91	99.82	100.32	99.71
	H30		R01	R02	R03	R04														
当該値	98.78		99.31	110.45	107.28	106.41														
平均値	99.83	100.91	99.82	100.32	99.71															
指標の意味	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、使用料水準等を評価することが可能																			
算出式	下水道使用料／污水处理費（公費負担分を除く）×100																			
分析	使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要とされる指標です。本市では、100%以上を維持できています。																			

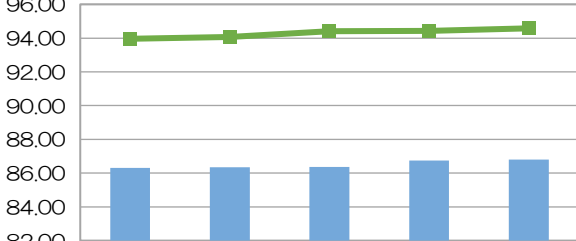
力 汚水処理原価「費用の効率性」

数値 (令和4年度)	岐阜市：129.01 類似団体平均値：159.59 全国平均：138.29	 <table><tr><td></td><td>H30</td><td>R01</td><td>R02</td><td>R03</td><td>R04</td></tr><tr><td>当該値</td><td>123.79</td><td>123.40</td><td>121.53</td><td>127.53</td><td>129.01</td></tr><tr><td>平均値</td><td>158.94</td><td>158.04</td><td>156.77</td><td>157.64</td><td>159.59</td></tr></table>		H30	R01	R02	R03	R04	当該値	123.79	123.40	121.53	127.53	129.01	平均値	158.94	158.04	156.77	157.64	159.59
	H30		R01	R02	R03	R04														
当該値	123.79		123.40	121.53	127.53	129.01														
平均値	158.94		158.04	156.77	157.64	159.59														
指標の意味	排水量1 m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標																			
算出式	汚水処理費(公費負担分を除く)／ 年間排水量×100																			
分析	明確な数値基準はないとされますが、平均値に比べ安価に処理できています。																			

キ 施設利用率「施設の効率性」

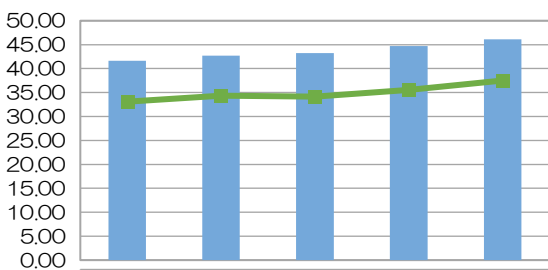
数値 (令和4年度)	岐阜市：65.15 類似団体平均値：64.45 全国平均：59.10	<table><thead><tr><th></th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr></thead><tbody><tr><td>当該値</td><td>68.84</td><td>69.17</td><td>66.39</td><td>65.00</td><td>65.15</td></tr><tr><td>平均値</td><td>67.07</td><td>66.78</td><td>67.00</td><td>66.65</td><td>64.45</td></tr></tbody></table>		H30	R01	R02	R03	R04	当該値	68.84	69.17	66.39	65.00	65.15	平均値	67.07	66.78	67.00	66.65	64.45
	H30		R01	R02	R03	R04														
当該値	68.84		69.17	66.39	65.00	65.15														
平均値	67.07		66.78	67.00	66.65	64.45														
指標の意味	施設が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標																			
算出式	晴天時一日平均処理水量／晴天時 現在処理能力×100																			
分析	類似団体と同程度であり、一日最大処理水量とのバランスを考慮すると、比較的適正な施設規模であると考えられます。																			

ク 水洗化率「使用料対象の捕捉」

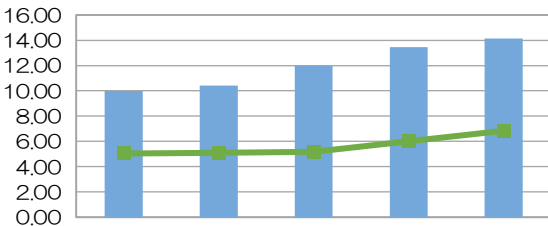
数値 (令和4年度)	岐阜市：86.81 類似団体平均値：94.58 全国平均：95.82	 <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr><tr><td>当該値</td><td>86.30</td><td>86.35</td><td>86.37</td><td>86.74</td><td>86.81</td></tr><tr><td>平均値</td><td>93.96</td><td>94.06</td><td>94.41</td><td>94.43</td><td>94.58</td></tr></table>		H30	R01	R02	R03	R04	当該値	86.30	86.35	86.37	86.74	86.81	平均値	93.96	94.06	94.41	94.43	94.58
	H30		R01	R02	R03	R04														
当該値	86.30		86.35	86.37	86.74	86.81														
平均値	93.96	94.06	94.41	94.43	94.58															
指標の意味	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す。																			
算出式	現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口×100																			
分析	使用料収入の増加等の観点から100%になることが望ましい指標です。整備が完了した一部の地域において浄化槽からの切替が進んでおらず、平均値を下回っています。																			

② 老朽化の状況

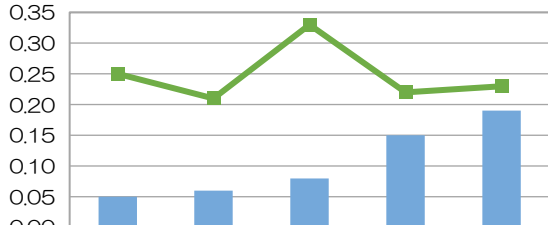
ア 有形固定資産減価償却率「施設全体の減価償却の状況」

数値 (令和4年度)	岐阜市：46.11 類似団体平均値：37.51 全国平均：39.74	 <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr><tr><td>当該値</td><td>41.60</td><td>42.71</td><td>43.22</td><td>44.71</td><td>46.11</td></tr><tr><td>平均値</td><td>33.09</td><td>34.33</td><td>34.15</td><td>35.53</td><td>37.51</td></tr></table>		H30	R01	R02	R03	R04	当該値	41.60	42.71	43.22	44.71	46.11	平均値	33.09	34.33	34.15	35.53	37.51
	H30		R01	R02	R03	R04														
当該値	41.60		42.71	43.22	44.71	46.11														
平均値	33.09		34.33	34.15	35.53	37.51														
指標の意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化割合を示している。																			
算出式	有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100																			
分析	早期に下水道事業に着手したことから、老朽化が進んでおり、数値は平均値を上回っています。																			

イ 管渠老朽化率「管渠の経年化の状況」

数値 (令和4年度)	岐阜市：14.13 類似団体平均値：6.84 全国平均：7.62	 <table><thead><tr><th></th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr></thead><tbody><tr><td>当該値</td><td>9.99</td><td>10.42</td><td>11.98</td><td>13.46</td><td>14.13</td></tr><tr><td>平均値</td><td>5.04</td><td>5.11</td><td>5.18</td><td>6.01</td><td>6.84</td></tr></tbody></table>		H30	R01	R02	R03	R04	当該値	9.99	10.42	11.98	13.46	14.13	平均値	5.04	5.11	5.18	6.01	6.84
	H30		R01	R02	R03	R04														
当該値	9.99		10.42	11.98	13.46	14.13														
平均値	5.04	5.11	5.18	6.01	6.84															
指標の意味	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化割合を示している。																			
算出式	法定耐用年数を経過した管渠延長 ／下水道布設延長×100																			
分析	早期に下水道事業に着手したことから、老朽化が進んでおり、数値は平均値を上回っています。																			

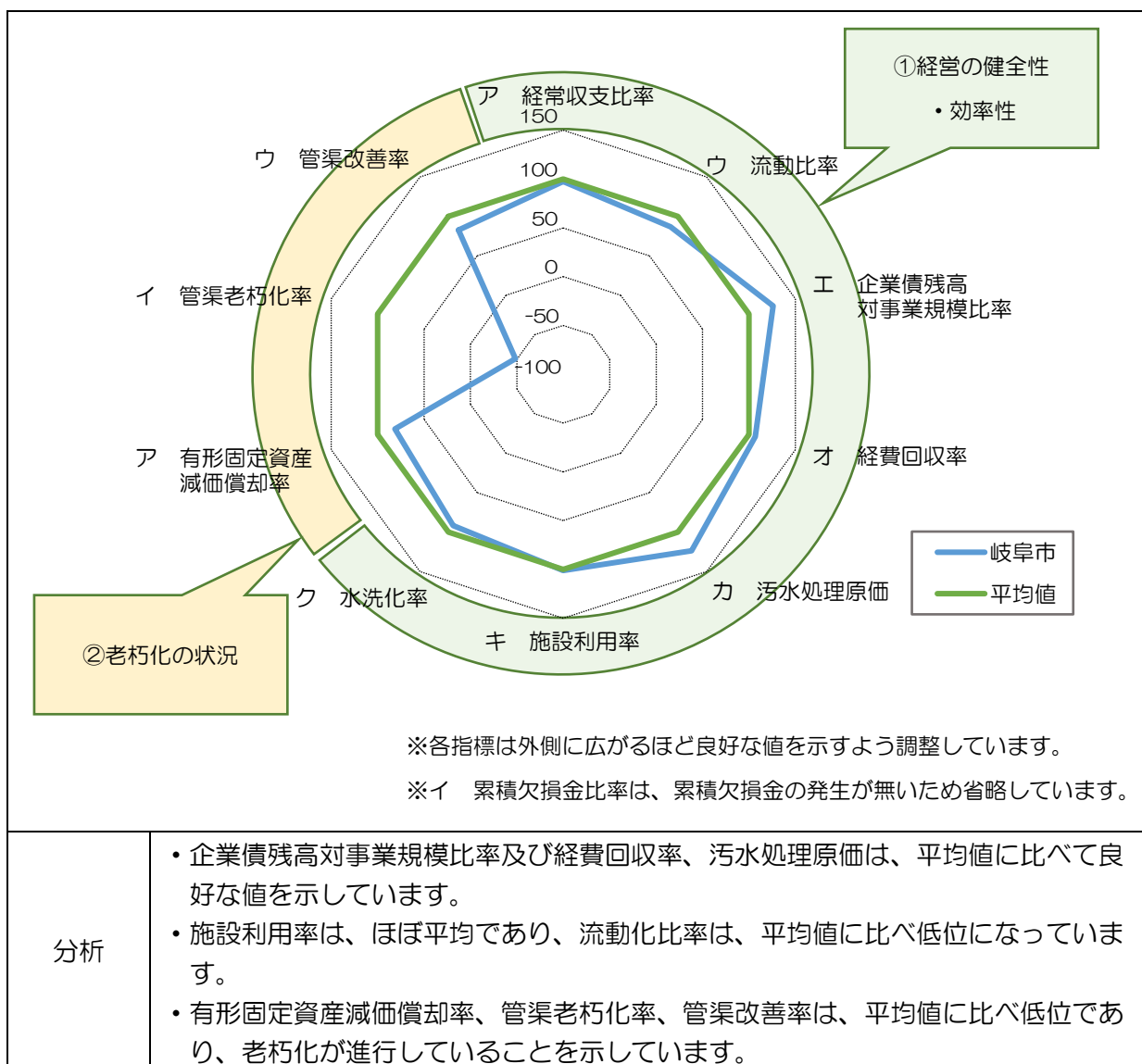
ウ 管渠改善率「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

数値 (令和 4 年度)	岐阜市：0.19 類似団体平均値：0.23 全国平均：0.23	 <table><thead><tr><th></th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr></thead><tbody><tr><td>当該値</td><td>0.05</td><td>0.06</td><td>0.08</td><td>0.15</td><td>0.19</td></tr><tr><td>平均値</td><td>0.25</td><td>0.21</td><td>0.33</td><td>0.22</td><td>0.23</td></tr></tbody></table>		H30	R01	R02	R03	R04	当該値	0.05	0.06	0.08	0.15	0.19	平均値	0.25	0.21	0.33	0.22	0.23
	H30		R01	R02	R03	R04														
当該値	0.05		0.06	0.08	0.15	0.19														
平均値	0.25	0.21	0.33	0.22	0.23															
指標の 意味	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。																			
算出式	改善(更新・改良・修繕)管渠延長／ 下水道布設延長×100																			
分析	明確な数値基準はないとされる指標ですが、平均値を下回っている状況です。																			

○レーダーチャート

経営比較分析表の各指標について、類似団体との比較をすることで分析を行いました。

分析においては、類似団体の数値を100として、レーダーチャートにて示します。



3 課題と方向性

事業の現状、将来の見通し及び経営比較分析表による分析を踏まえた、本市の上下水道事業の課題と方向性は以下のとおりです。

課題・方向性 1 施設の老朽化への対応

令和7年1月28日に発生した埼玉県八潮市の下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没事故は、市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えました。本市においても、今後、施設の老朽化が進み、多くの上下水道施設が法定耐用年数を迎え、施設の破損に起因する事故等が危惧されます。このため、引き続き、効率性や効果性などを重視した施工箇所の選定など、「EBPM」に基づいた老朽化対策などを計画的かつ着実に取り組んでいく必要があります。

課題・方向性 2 自然災害への対応

近年では、気象災害の激甚化・頻発化に加え、南海トラフ地震の発生リスクが高まるなど、自然災害に関する脅威が高まっています。

さらに、令和6年能登半島地震の発生による上下水道施設への甚大な被害や断水期間が長期化したことに鑑みると、このような災害時においても、上下水道施設が一体として求められる機能を維持するため、計画的かつ着実に施設の強靱化対策（耐震化・耐水化等）に取り組んでいく必要があります。

課題・方向性 3 有収率向上への対応 新

老朽化した水道・下水道管路の増加が有収率の低下を招いています。そのため、効率的かつ効果的な漏水調査や修繕の実施などにより有収率の向上を図り、経費の縮減に努めていく必要があります。

課題・方向性 4 使用水量及び排水量の減少への対応

「岐阜市未来のまちづくり構想」などから推計した岐阜市の総人口は、令和6年度から令和36年度にかけて約22%減少すると推計され、使用水量及び排水量の減少に伴う料金収入の減少が見込まれます。

このような中、限られた財源の中で施設整備の平準化や将来の水需要の減少に合わせた上下水道施設のダウンサイジングなどの効果的な投資の実施及び官民連携、DXの推進による業務の効率化を図ることで経費の削減等に努める必要があります。また、広報等により整備済区域における水道・下水道の普及促進や料金の支払い方法の利便性向上などによる収納率の向上等を図ることで必要な収益を確保していく必要があります。

課題・方向性 5 技術力の確保、人材育成への対応

専門的な技術や技能を有する技術職員及び技能労務職員において50歳以上の割合が多いため、これらの職員が今後退職を迎えるに当たり、技術力の低下が懸念されます。

そのため、官民連携及び近隣団体との連携強化を図り、合同技術研修等の実施により、次世代へ知識や専門技術等を確実に承継していく必要があります。

第4章 経営理念と基本方針

上下水道事業を担う公営企業としての役割、本市の上下水道事業の現状・将来の見通し、取り組むべき課題とその方向性を踏まえ、市民の安全で安心かつ快適な生活を今後も支えていくため、「経営理念」、「基本方針」を次のとおり定めます。

1 経営理念

「水」を通じて、当たり前の暮らしを未来まで支えます
～水道・下水道によって、安全・安心・快適な生活を支え続けます～

生活に不可欠な「水」を届け、使い終わった「水」を浄化して自然に還すという我々の事業が、ひとたび途絶えれば、市民生活に大きな影響を与えます。

自らの事業の重要性を改めて認識し、将来にわたって24時間、365日休むことなく市民生活を支えていくことを目指し、この経営理念を定めます。

2 基本方針

基本方針 1

施設の機能維持
～適切な維持管理、老朽化対策、強靱化～

上下水道施設は、皆様からいただいた料金等を財源として、多くの先人達の努力によって築かれた本市の貴重な財産です。

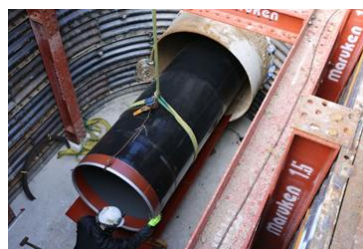
これからも事業を継続し、子や孫の代に引き継いでいくため、施設の適切な維持管理を確実に行うとともに、大規模災害時においても、上下水道施設が一体として求められる機能を維持できるよう、老朽化対策や強靱化を計画的かつ着実に進めることにより、災害に強い施設に再構築します。

また、ウォーターPPPなどの官民連携や共同化による効率的な施設の管理に加え、将来の水需要を想定した施設の統廃合やダウンサイジング及び広域化などによる施設の最適化などに取り組みます。

鏡岩水源地管理棟（改築中）



耐震化（パイプインパイプ工法）



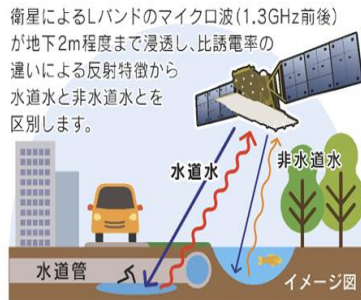
基本方針 2

財政基盤の強化
～支出減・収入増による持続可能な財政基盤の確立～

人口減少や節水型機器の普及等による使用水量及び排水量の減少に伴い料金収入が減少していくことが見込まれるため、これまで以上に官民連携やDXの推進による業務

の効率化及び効率的かつ効果的な漏水調査や修繕の実施により有収率の向上を図り、経費等の削減に努めます。また、整備済区域における水道・下水道の普及促進や支払いやすい納付環境の提供による収収率の向上、遊休資産の有効活用を図ることで安定的な料金収入などを確保し持続可能な財政基盤を確立します。

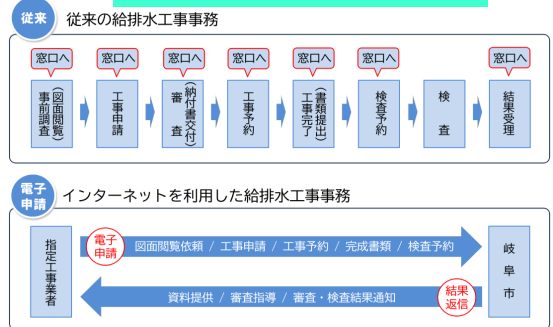
AIによる衛星画像の 取得・解析（イメージ）



衛星画像解析結果



給排水設備工事申請手続き のオンライン化



基本方針 3

組織の整備・人材育成 ～組織体制の見直し・職員育成～

老朽化・耐震化対策を計画的かつ着実に実施するため、安定した組織体制を維持するとともに、本市の責務として公営企業が果たすべき役割に留意しながら、業務委託などの官民連携や近隣団体との連携強化により、サービスの低下を招かず効率的かつ機能的な組織づくりを行います。

また、これまで蓄積された知識や専門技術等を次世代へ確実に継承していくとともに、社会情勢の変化やお客様ニーズの多様化に柔軟に対応できる職員を育成します。

配水管技能講習



漏水技能講習



基本方針 4

お客様の信頼醸成 ～わかりやすく積極的な広報～

料金をご負担いただいているお客様に対し、事業内容や経営状況について、ご理解いただけるよう丁寧な広報に取り組みます。

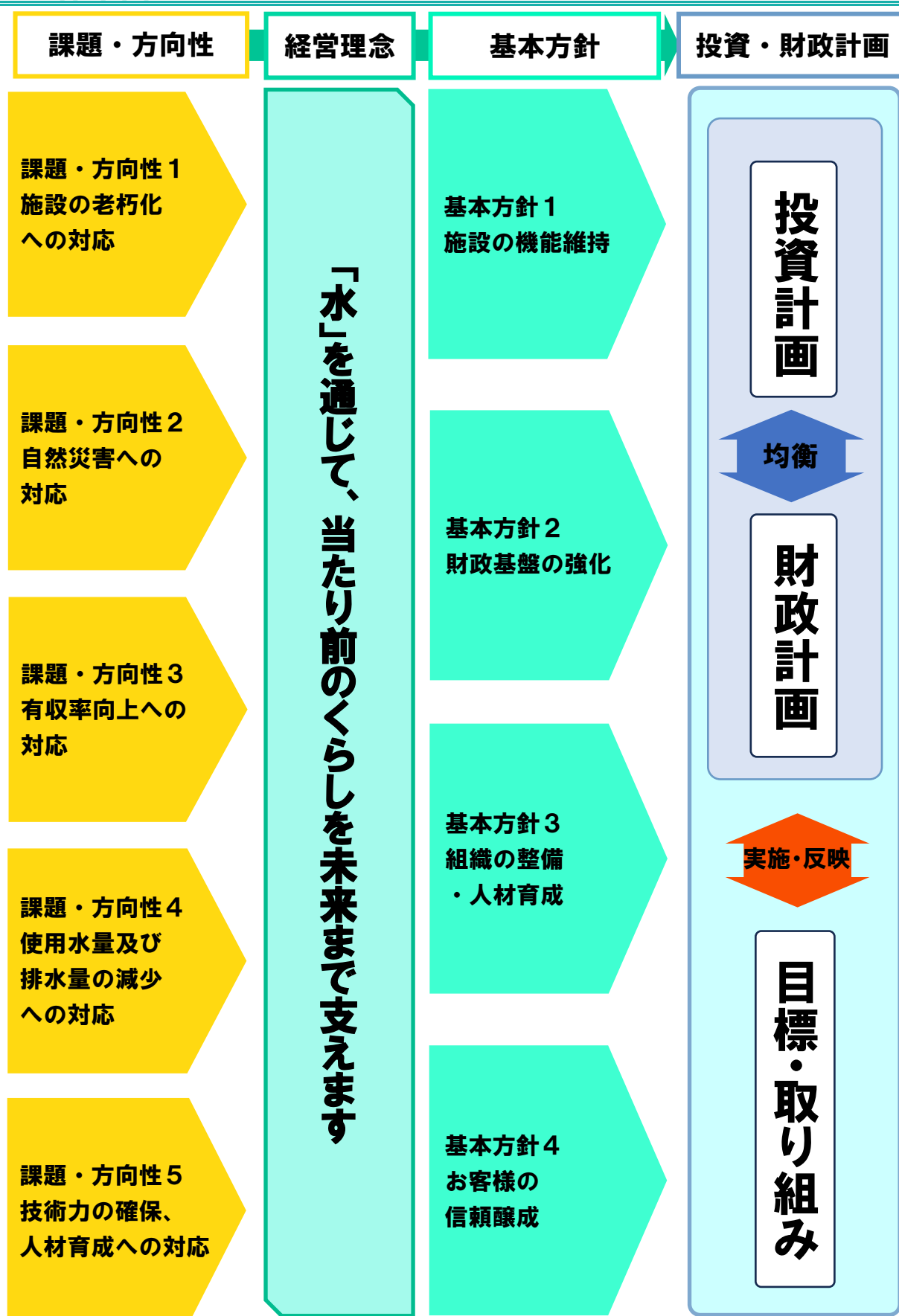
広報紙「水のこえ」



上下水道事業モニター事業（見学会）



3 体系図



第5章 投資計画及び財政計画

1 水道事業

課題に対応し、「経営理念」を実現していくため、基本方針に沿って、投資（施設整備）計画と財政計画を定めます。

(1) 投資計画の考え方

投資（施設整備）計画は、令和6年度水道料金を改定する際に、以下の考えのもとに策定しています。

① 老朽化対策

本市の水道施設は、17箇所の水源地、38箇所の配水池、21箇所の加圧施設、2,424kmの水道管などで構成されています。これらの水道施設を更新等する際は、アセットマネジメントによるライフサイクルコストなどを考慮した中長期的な計画により、投資を実施することで、施設更新に係る経費の低減及び水道施設の適正な資産管理に取り組みます。

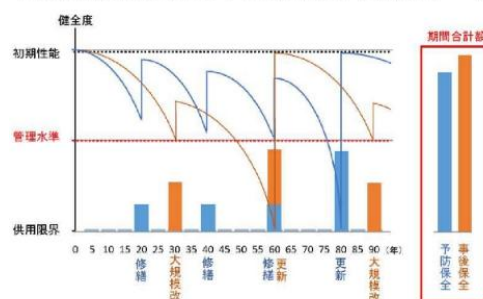
アセットマネジメントによる適正な資産管理

施設更新に係る投資

1) ライフサイクルコストの低減

従来型の壊れたら修繕するという「事後保全型管理」から脱却し、日常的な維持管理を継続的に行い施設の長寿命化を図る「予防保全型管理」を積極的に取り入れることで、ライフサイクルコストの低減を図ります。

【長寿命化によるライフサイクルコスト低減のイメージ】

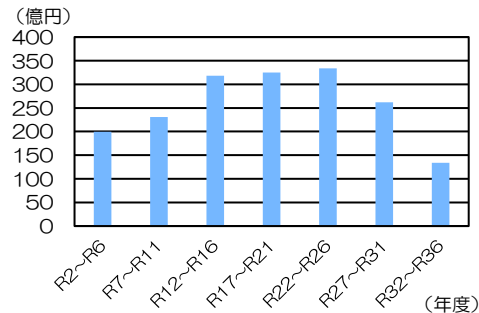


「岐阜市公共施設等総合管理計画」より

2) 更新基準の見直しによる投資額の低減

施設の実使用年数や重要度に応じた更新基準への見直しにより、更新に係る投資額の低減を図ります。

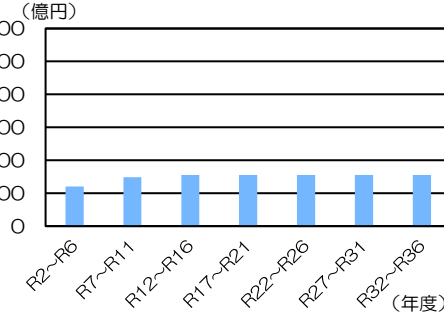
更新費用
(億円)



・法定耐用年数で更新した場合

更新基準の見直し

更新費用
(億円)

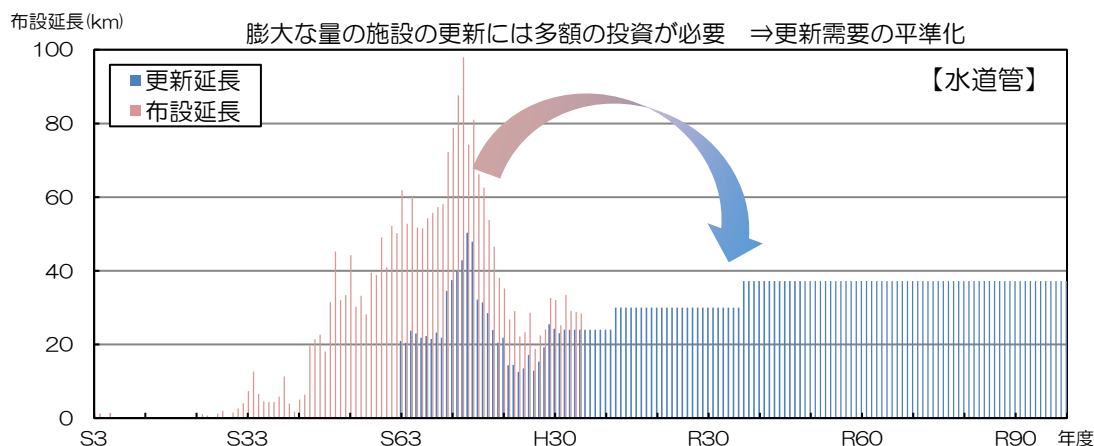


・更新基準の見直しをした場合

適正な施設管理

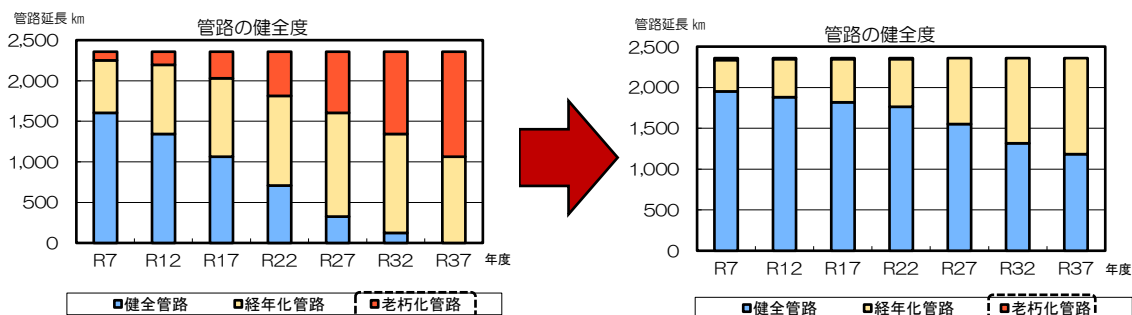
1) 更新需要の平準化

更新基準の見直しによる供用期間延伸及び必要な耐震対策の優先的な実施により、更新需要の平準化を図ります。



2) 健全度の維持

更新需要の平準化をした場合でも健全度を維持します。



・更新しない場合

・平準化による更新をした場合

≥60 年を超過した老朽化管路の割合が減少

② 強靱化対策

水道施設は、災害時においても機能確保が求められるため、強靱化対策にも取り組みます。

・ 耐震化

これまでも水道施設の耐震化に取り組んできましたが、全ての施設を耐震化するには、非常に多くの経費と時間を要します。このため、基幹施設（水源地、配水池、加圧施設）や、重要施設に接続する水道管路等について、重点的に耐震化を図り、災害に強い施設を目指します。

・ 耐水化

本市の水源地は、内水に対しての耐水化は完了していますが、洪水時の対策は十分でないため浸水想定区域内の水道施設について更新時に合わせて耐水化に取り組みます。

- ・ 貯留時間確保

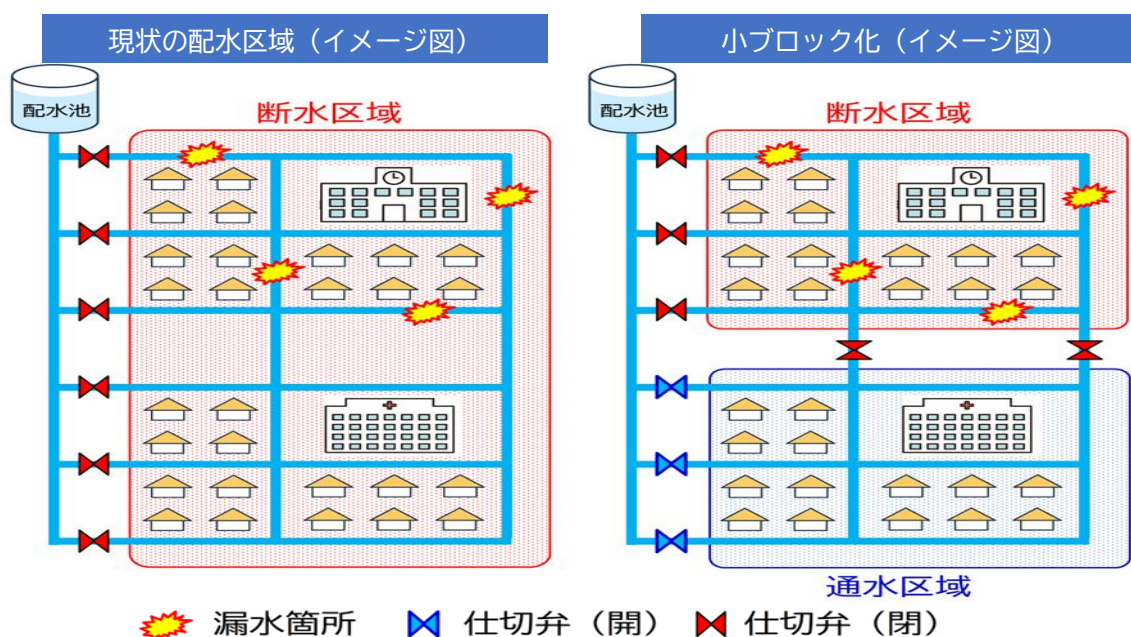
非常時においても、一定の時間給水を行うことができるよう、引き続き、配水池の更新時に適切な貯留時間を見据えた整備に取り組みます。

③ 水道施設の最適化

人口減少や節水型機器の普及等に伴う将来の水需要の減少に応じた管路・施設のダウンサイジングや施設の統廃合など最適化に取り組みます。

④ 水道施設の再構築

管路網の小ブロック化や相互連絡管の整備により、緊急時の相互補完（バックアップ機能）を確保します。



⑤ 今後の施設整備

今後の施設整備においては、引き続き効率性や効果を重視した老朽化・耐震化対策を計画的かつ着実に取り組むため、令和7年度から令和16年度までの今後10年間で、建設改良費年平均35.5億円の投資を実施します。

○今後10年間の建設改良費（R7～R16年度）

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	事業費 (10年間) (億円)
老朽化対策・耐震化 (水道管路)	○水道管路の老朽化対策 ○基幹管路の耐震化										230
老朽化対策・耐震化 (水道施設)	○水道施設の老朽化対策 ○基幹施設の耐震化（鏡岩水源地/柳津水源地/佐波配水池）										120
統廃合 (水道施設)	○方県水源地の加圧施設化										5
建設改良費											35.5億円/年
小計											355

(2) 財政計画の考え方

財政計画は、令和6年度水道料金を改定する際に、以下の考えのもとに策定しています。

① 主な財源

- **水道料金**
人口減少や節水型機器の普及等に伴い、使用水量が減少しているため、料金収入は減少していくと見込んでいます。
- **一般会計繰入金**
直近の総務省が通知した「地方公営企業繰入金について」に記載がある基準内の繰入金を中心に、必要な繰入金を算出しています。
- **企業債**
水道施設の拡張及び整備の財源としていますが、必要な施設整備を実施しながら補てん財源残高10億円以上を確保することを目標とし、企業債残高が後年度に過度な負担とならないように算出しています。
- **国庫補助金等**
国庫補助金等は、その活用が見込まれる額を算出しています。

② 主な個別費用

- **人件費**
退職金以外については、令和4年度決算と令和5年度決算の平均を元に算出しています。
退職金については、今後10年間の退職人数を把握し、必要な額を人件費に追加しています。
- **動力費**
直近の令和6年度の見込みを元に、燃料費調整単価等の上昇や物価上昇率を加味して算出しています。また、給水人口の減に伴い、使用水量が減少することが想定されていることから、減少率を考慮して算出しています。
- **修繕費、委託料など**
令和元年度決算から令和5年度決算の5年間の平均を元に、物価上昇率を加味して算出しています。
- **材料費など**
令和元年度決算から令和5年度決算の5年間の平均を元に、物価上昇率を加味して算出しています。また、給水人口の減に伴い、使用水量が減少することが想定されていることから、減少率を考慮して算出しています。

(3) 投資・財政計画

別紙1のとおり

2 下水道事業

課題に対応し、「経営理念」を実現していくため、基本方針に沿って、投資（施設整備）計画と財政計画を定めます。

(1) 投資計画の考え方

投資（施設整備）計画は、令和5年度下水料金を改定する際に、以下の考えのもとに策定しています。

① 老朽化対策

本市の下水道施設は、4箇所の処理場、2箇所のポンプ場、2,257kmの下水管渠などで構成されています。これらの下水道施設を更新等する際に、ストックマネジメントによる長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行い、計画的な投資を実施することで、施設更新に係る経費の低減及び下水道施設の適正な資産管理に取り組みます。

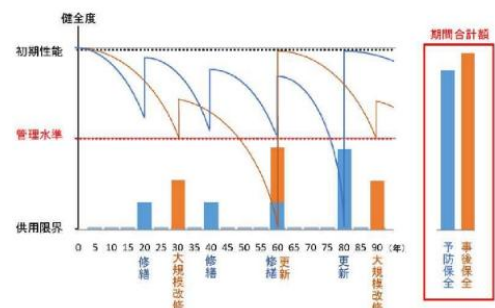
ストックマネジメントによる適正な資産管理

施設更新に係る投資

1) ライフサイクルコストの低減

従来型の壊れたら修繕するという「事後保全型管理」から脱却し、日常的な維持管理を継続的に行い施設の長寿命化を図る「予防保全型管理」を積極的に取り入れることで、ライフサイクルコストの低減を図ります。

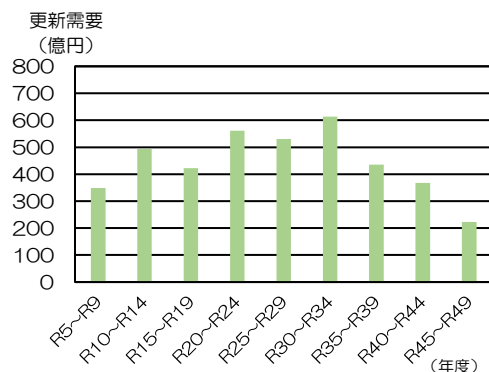
【長寿命化によるライフサイクルコスト低減のイメージ】



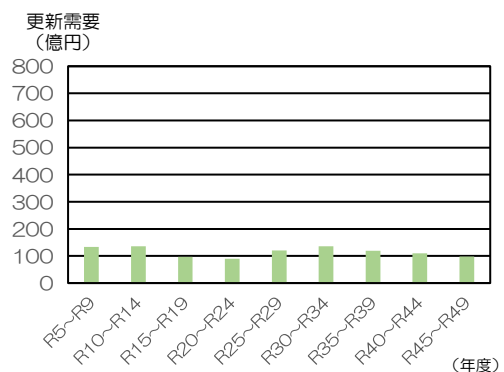
「岐阜市公共施設等総合管理計画」より

2) 長寿命化による投資額の低減

維持管理を適切に行い、長寿命化することで更新に係る投資額の低減を図ります。



・法定耐用年数で更新した場合



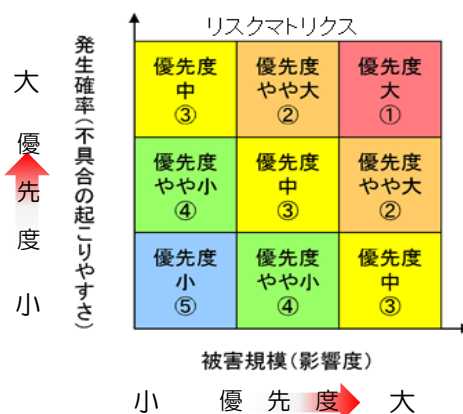
・長寿命化した場合

適正な施設管理

1) 施設の優先順位付け

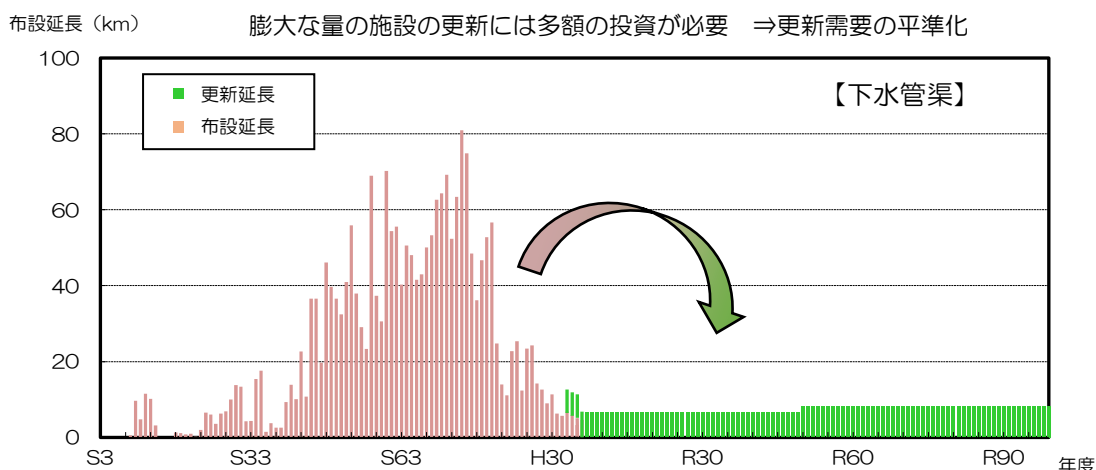
下水道施設のストック量は膨大であり、リスクの大きさにより優先順位付けし、下水道施設を管理しています。

被害規模は、破損事故等が発生した際に社会的な影響が大きい施設を評価し、発生確率は、経過年数及び管種で不具合の起こりやすさを評価しています。



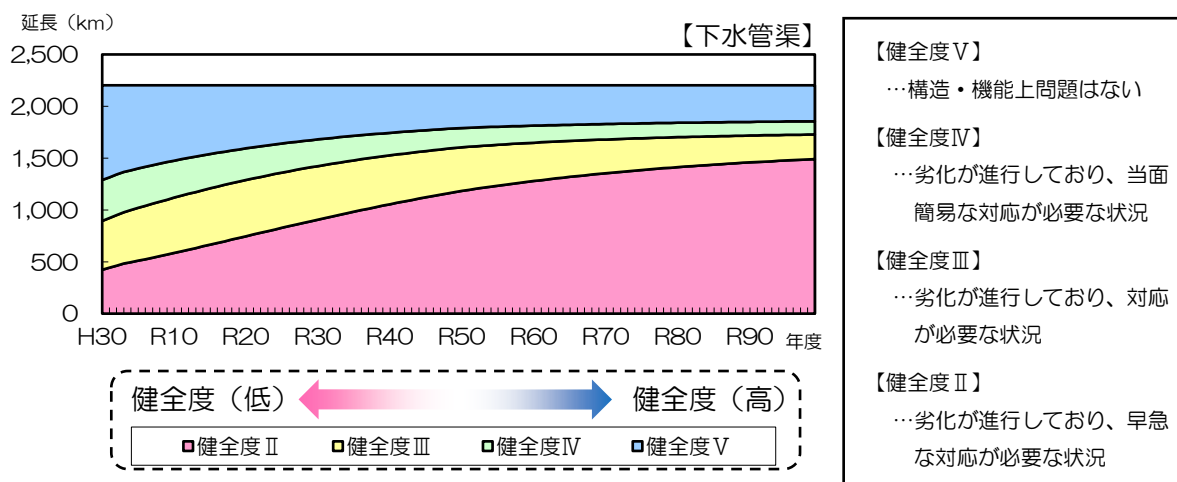
2) 更新需要の平準化

長寿命化対策などにより延命化し、更新需要の平準化を図ります。



3) 健全度の低下の抑制

更新需要の平準化を図るとともに、健全度の低下を一定程度、抑制します。



② 強靱化対策

下水道施設は、災害時においても機能確保が求められるため、強靱化対策にも取り組みます。

・ 耐震化

重要施設に接続する下水管渠や、重要な幹線管渠のうち、緊急輸送路に埋設されているなど特に優先度が高い区間について重点的に耐震化を図ります。処理場において、耐震補強が困難な施設については、更新に併せて耐震化を行うことで、効率的に実施します。

・ 耐水化

浸水時においても、下水処理場の機能を維持するため、耐水化に取り組みます。

③ 未普及解消

経済性と公共性を総合的に判断した上で、市街化調整区域等の下水道管整備に努めます。

④ 浸水対策

気象災害の激甚化に備え、雨水渠を整備することで浸水被害の低減を図ります。

⑤ 下水道施設の最適化

人口減少や節水型機器の普及等に伴う将来の排水量の減少に応じた管渠・施設のダウンサイジングに取り組みます。

⑥ 今後の施設整備

今後の施設整備においては、引き続きストックマネジメント計画や総合地震対策計画等に基づき計画的な施設整備に取り組むため、令和7年度から令和16年度までの今後10年間で、建設改良費年平均37.3億円の投資を実施します。

また、老朽化が進んでいる北部プラントの再整備に向けて検討を進めます。

○今後 10 年間の建設改良費（R7～R16 年度）

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	事業費 (10年間) (億円)
老朽化対策	○ストックマネジメント（下水道管／処理場等）										253
強靱化	○幹線管渠、マンホールの耐震化（中部処理区）										31
	○名鉄名古屋本線鉄道高架化関連事業（中部処理区）										
未普及解消	○市街化区域等の下水道管整備										14
その他	○流域下水道建設負担金、事業調査費等										35
										小計	333
雨水渠	○排水路の整備										40
										合計	373

建設改良費 37.3 億円／年
（雨水渠を除く建設改良費 33.3 億円／年）

(2) 財政計画の考え方

財政計画は、令和5年度下水料金を改定する際に、以下の考えのもとに策定しています。

① 主な財源

- 下水料金

人口減少や節水型機器の普及等に伴い、排水量が減少しているため、料金収入は減少していくと見込んでいます。

- 一般会計繰入金

直近の総務省が通知した「地方公営企業繰入金について」に記載がある基準内の繰入金と下水道にかかる企業債元利償還金の一部を基準外繰入金として算出しています。

- 企業債

下水道施設の拡張及び整備の財源としていますが、必要な施設整備を実施しながら、補てん財源残高10億円以上を確保することを目標とし、企業債残高が後年度に過度な負担とならないように算出しています。

- 国庫補助金等

国庫補助金等は、その活用が見込まれる額を算出しています。

② 主な個別費用

- 人件費

退職金以外については、令和4年度決算と令和5年度決算の平均を元に算出しています。

退職金については、今後10年間の退職人数を把握し、必要な額を人件費に追加しています。

- 動力費

直近の令和6年度の見込みを元に、燃料費調整単価等の上昇や物価上昇率を加味して算出しています。また、水洗化人口の減に伴い、排水量が減少することが想定されていることから、減少率を考慮して算出しています。

- 修繕費、委託料など

令和元年度決算から令和5年度決算の5年間の平均を元に、物価上昇率を加味して算出しています。

- 材料費など

令和元年度決算から令和5年度決算の5年間の平均を元に、物価上昇率を加味して算出しています。また、水洗化人口の減に伴い、排水量が減少することが想定されていることから、減少率を考慮して算出しています。

(3) 投資・財政計画

別紙2のとおり

第6章 経営指標と目標達成に向けた取り組み

4つの基本方針を実現していくため、経営指標及び令和16年度に向けた達成目標を設定し、取り組みを推進します。

基本方針1 施設の機能維持

経営指標

水道・下水道		指標名	現況 (令和5年度実績)	令和16年度 達成目標
水道	老朽化	管路経年化率	22%	37% (46%) ※1
		管路の更新率 (新)	1%	1% ※2
	強靱化	水源地の耐震化率	66%	98%
		配水池の耐震化率 (新)	76%	90%
		加圧施設の耐震化率 (新)	85%	85%
		基幹管路※3の耐震化率	48%	58%
		重要施設に接続する 水道管路※4の耐震化率 (新)	47%	100%
		接続する水道管路が 耐震化された重要施設数 (新)	0/19 施設	19/19 施設
下水道	老朽化	管渠老朽化率	16%	33% (36%) ※1
		管渠の更新率 (新)	0.2%	0.2% ※2
	強靱化	下水処理場の耐震化率 (新)	58%	58%
		ポンプ場の耐震化率 (新)	50%	50%
		重要な幹線等※5 の耐震化率	45%	47%
		重要施設に接続する 下水管渠※4の耐震化率 (新)	24%	54%
		接続する下水管渠が 耐震化された重要施設数 (新)	0/17 施設	6/17 施設

※1 () 外の数値：計画的な更新により増加を抑制した場合

() 内の数値：更新を実施しない場合

※2 令和7年度から11年度の期間は、「上下水道耐震化計画」に基づき、重要施設に接続する管路・管渠の耐震化を重点的に進めるため、更新率の目標達成が困難、12年度以降は目標達成できるよう努める

※3 内径300mm以上の管路

※4 災害拠点病院や広域避難施設等に接続する管路・管渠

※5 処理場、ポンプ場に直結する管渠や防災拠点、避難所などから排水を受ける管渠

取り組み

ア 老朽化・強靱化に対応した施設更新

本市は、膨大な上下水道施設を有しており、今後、大量更新期に直面します。また、近年激甚化する災害に対応するためには強靱で持続可能な上下水道施設とすることが必要です。

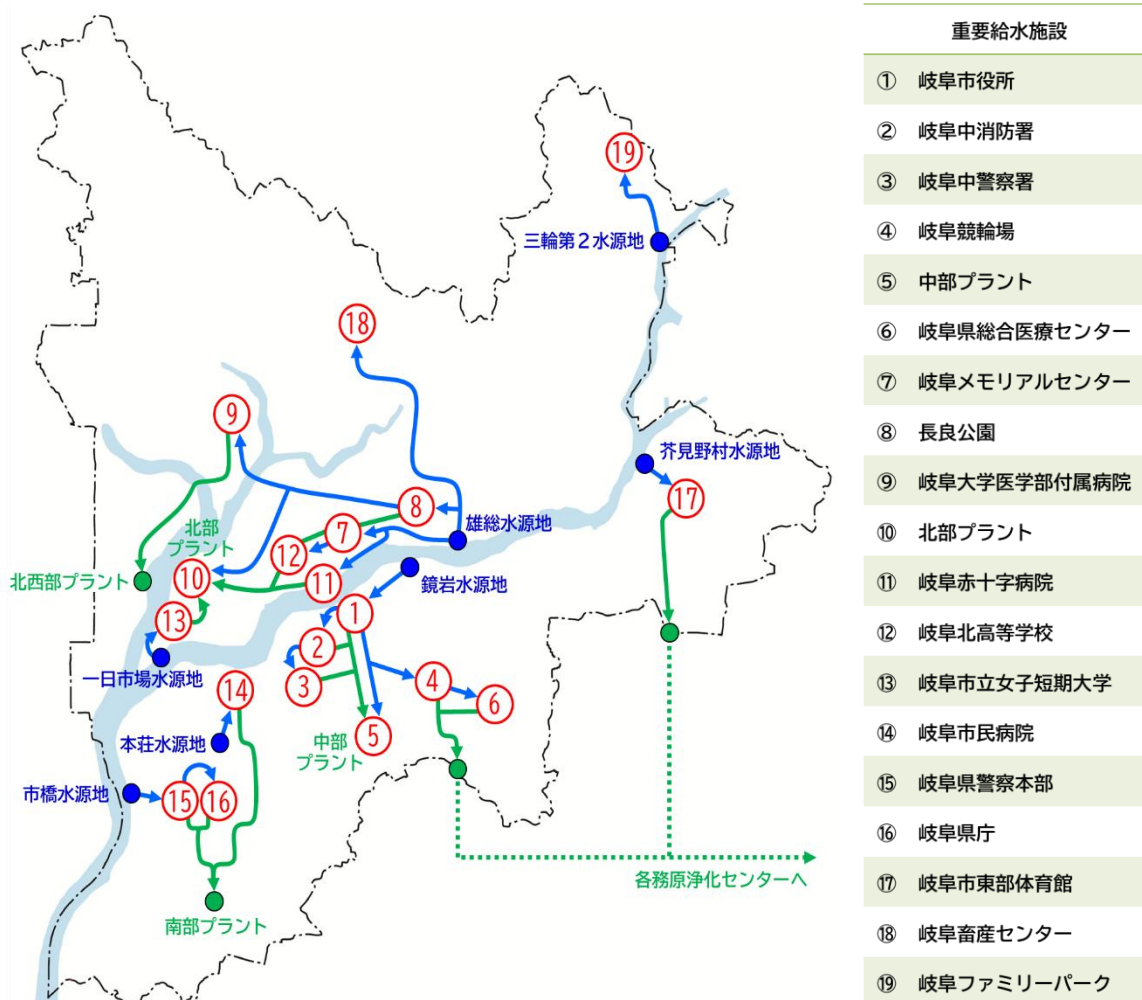
このため、老朽化施設について、更新時に耐震化、耐水化を図り、計画的かつ着実に取り組みます。

また、災害時に上下水道機能が特に必要となる重要施設に接続する水道管路・下水管渠などについて重点的に耐震化に取り組みます。

主な取り組み事例

重要施設に接続する水道管路・下水管渠の耐震化 新

本市は、重要施設を以下の①～⑱のとおりに設定しており、これらの施設に接続する水道管路・下水管渠の耐震化を重点的に進めます。



イ 持続可能な上下水道施設の再構築（施設の最適化）

人口の減少傾向に加え、節水型機器の普及等により今後の使用水量及び排水量は減少する見込みです。

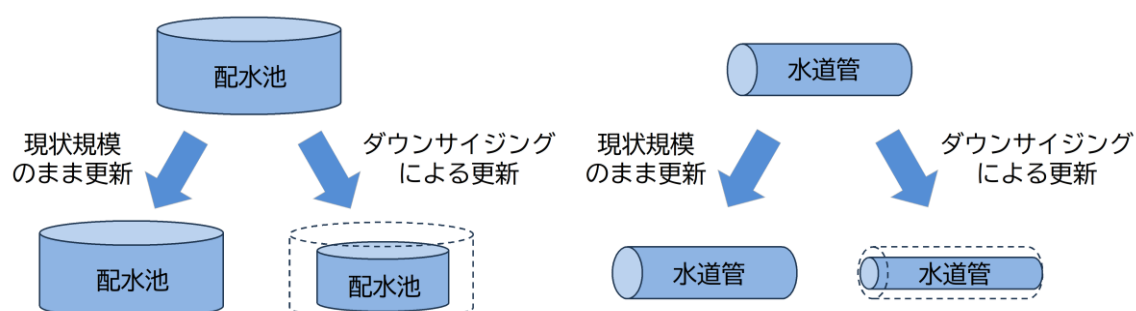
このため、水道施設の更新に当たっては、水需要に応じた適正な施設規模で事業運営を行っていく必要があります。具体的には水道管の更新に当たり、管径の縮小（ダウンサイジング）や管路網の見直し（小ブロック化）に取り組みます。また、水源地の統廃合などの施設の最適化についても取り組みます。

下水道においては、管渠の更新時における管径の縮小などのダウンサイジングに取り組みます。また、適正な施設規模による計画的な施設更新に取り組みます。

主な取り組み事例

ダウンサイジングによる更新

施設を更新する際には、施設能力の余剰や過大投資とならないように適正な施設規模で更新する必要があります。このため、将来の水需要の予測に応じ、ダウンサイジングによる更新を行うことで、施設能力の適正化および更新費用の縮減を図ります。



ウ 官民連携の実施・検討

官民連携については、現在実施している個別の業務を委託する形のほか、ウォーターPPPなどさまざまな手法が存在することから、施設の整備・改築において、事業に応じた最適な形態の官民連携の導入を検討します。

エ 広域化・共同化の検討

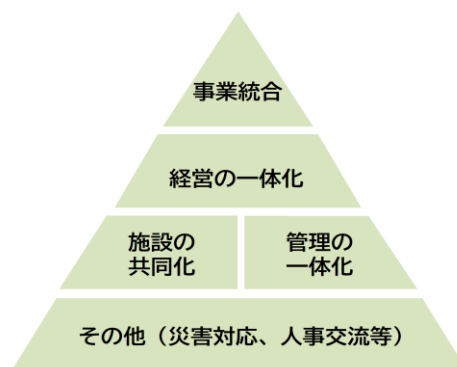
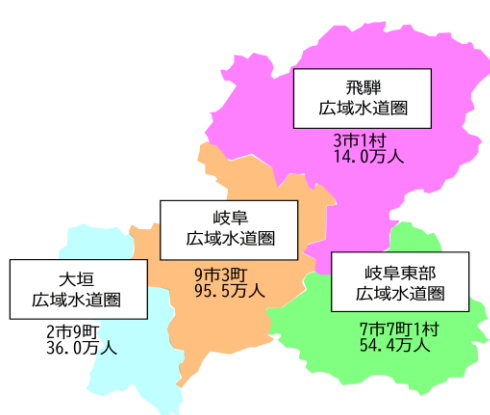
効率的な事業実施のため、近隣の事業者との広域化や共同化、市の他の部局との連携等について幅広く、かつ、慎重に検討します。

主な取り組み事例

「岐阜県水道広域化推進プラン」の実現に向けた協議・検討の実施 新

水道事業の運営基盤強化を図るために事業の効率化を考慮すると、広域化・共同化が有効な手段として考えられます。岐阜県では、令和5年3月に「岐阜県水道広域化推進プラン」を策定し、県内の水道事業の方向性等について定めています。

これを踏まえ、近隣水道事業者との広域化について、薬品の共同購入・料金徴収・水質管理・研修プログラム等の共同化を検討します。



形態	内容
事業統合	経営主体も事業認可も一つに統合された形態
経営の一体化	経営主体は同一だが、水道法の認可上、事業は別の形態
施設の共同化	・浄水場や水質試験センター等の共同設置、共用 ・緊急時連絡管の接続
管理の一体化	・水質検査や施設管理の共同委託 ・総務系事務の共同委託
その他	災害時の相互応援体制の整備、資材の共同整備、ノウハウの共有等

「岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画」の実現に向けた協議・検討の実施 新

下水道事業の運営基盤強化を図るために事業の効率化を考慮すると、広域化・共同化が有効な手段として考えられます。岐阜県では、令和5年3月に「岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画」を策定し、県内の下水道事業の方向性等について定めています。これを踏まえ、近隣下水道事業者と施設の統廃合などの広域化や維持管理の共同化を検討します。

オ 災害時における機能維持 新

災害時における上下水道施設の機能確保を図るとともに、大規模断水時には、給水車の不足により応急給水の体制構築が困難と想定され、医療機関や避難所など多くの水を必要とする施設へ応急給水を確保するため、応急給水能力の強化を図ります。

主な取り組み事例

自家発電設備の更新 新

停電対策として最も有効である自家発電設備を更新します。

自家発電設備



応急給水設備の充実 (新)

広範囲に及び大規模断水時には、給水車の不足により応急給水の体制構築が困難と想定される中、給水車だけに依存せず医療機関や避難所など多くの水を必要とする施設における現実的な応急給水を確保するため、屋外給水用配管、仮設水槽、仮設給水栓など、応急給水設備の充実を図り、大規模断水に備えた整備を進めます。

屋外給水用配管



仮設水槽



仮設給水栓



水道施設台帳の適切な管理・更新 (新)

水道施設台帳は、広域連携や災害時、施設更新の基礎データとなるため、適切な資産管理を行うために必要不可欠です。現在、庁内各部署において様々な地理情報システム（GIS）が活用されており、上下水道事業部においても、管路台帳をGIS化した「上下水道管路台帳システム」を運用しています。更なる利便性の向上のため、庁内GISシステムとの統合を図ります。

カ 市街化調整区域の整備のあり方

市街化調整区域の下水道整備区域について、地区計画など都市的土地利用が見込まれる区域を追加し、費用対効果が得られない区域等を削除するなど、投資効果等を考慮して、見直しを検討します。

キ SDGs の取り組み

・ 資源の有効利用

下水汚泥は多くのエネルギーポテンシャルを有しており、有効利用を図る必要があります。持続可能な社会を目指し、環境負荷の低い循環型社会を構築するため、下水汚泥の有効利用に努めます。

・ 省エネルギー・創エネルギー化

上下水道事業では、取水ポンプ、水処理施設や焼却炉などで多くのエネルギーを消費しています。施設の更新時には、適正な能力の機器を選定するとともに、省エネルギー技術の導入や太陽光発電設備の設置など自らエネルギーを作り出す創エネルギー技術についても検討します。

建設発生土の現場内再利用や管路更新時に再生工法を採用するなど、廃棄物の排出を抑制するとともに、建設副産物のリサイクル促進を図り、資源の有効利用に努めます。

基本方針 2

財政基盤の強化

経営指標

達成目標の凡例 ↑：改善、上昇

水道・下水道	指標名	現況(令和5年度実績)	令和16年度達成目標
水道	補てん財源残高	16.7億円	10億円以上を維持
	企業債残高	284.7億円	280億円以下
	収納率	98.3%	↑
	給水普及率	85.5%	↑
	経常収支比率	119.1%	100%以上を維持
	料金回収率 (新)	118.0%	100%以上を維持
	流動比率	136.8%	↑
	有収率	73.4%	80.0% (新)
下水道	補てん財源残高	7.2億円	10億円以上を維持
	企業債残高	518.9億円	410億円以下
	収納率	98.2%	↑
	水洗化率	87.1%	↑
	経常収支比率	107.2%	100%以上を維持
	経費回収率 (新)	107.3%	100%以上を維持
	流動比率	58.5%	↑
	有収率	75.3%	↑

取り組み

ア 補てん財源の確保

健全で、持続可能な経営を維持していくため、手持ち資金である補てん財源の年度末残高を10億円以上確保します。

イ 企業債残高の抑制・縮減

企業債には、投資負担を平準化し、将来世代との負担の公平を確保する機能がありますが、その償還には将来の料金収入を原資とすることになるため、今後の人口減少等を踏まえていく必要があります。また、企業債に過度に依存することは、将来世代の負担の増加につながります。このため、今後も引き続き、企業債残高の抑制・縮減を図ります。

ウ 料金の適正化

サービスの継続と健全な経営の維持が可能となる水準を確保するため、水道・下水料金ともに4年程度の料金算定期間を設定し、その期間の満了に合わせて、料金のあり方を検討していくことで、社会・経済情勢の変化を捉え経営状況を的確に把握し、料金の適正化を図ります。

エ 資産の効率的運用

資金の安全性、流動性に十分留意しながら、効率的な運用を行うことを検討します。

オ 収納率の向上

建設改良に係る資金を確保していくためには、水道・下水料金を確実に収納していく必要があるため、引き続き営業関連業務委託や、弁護士法人に未収金の回収業務を委託するとともに、キャッシュレス決済やクレジットカード継続払いなど、支払方法の多様化により、利便性の向上を図り収納率の向上に取り組みます。

カ 普及促進

本市の特徴である井戸水利用世帯が多いことにより、水道の普及率が伸び悩んでおり、また、汚水処理区域内人口のうち、実際に下水道を利用している人口の割合を示す水洗化率も低く留まっています。水道、下水道利用者数の増加により料金収入の増加を図るため、戸別訪問や年間2回発行する水道・下水道広報紙「水のこえ」やホームページ等各種媒体の利用によって水道・下水道のメリットを伝えることに加え、助成制度を活用することにより、普及に取り組みます。

キ 遊休資産の活用

以前上下水道施設として利用していた未利用地について、毎年度実施している売払いに係る手続きを継続するとともに、現在、利用している上下水道施設についても、未利用空間に太陽光発電設備を設置するなど保有する資産等を活かした財源確保に努めます。

ク DXの推進による業務の効率化

上下水道台帳をPC、タブレット等で確認できる環境の整備や、施設の点検、調査、修繕等の記録を共有可能となるようデータベース化します。また、施設の維持管理の効率化、給排水工事申請手続きのオンライン化やドローンによる施設点検など、業務の効率化により経費の削減にも取り組みます。

また、上記の効率化により、お客様サービスの向上など、新たな価値の創出を目指します。

主な取り組み事例

DXによる効率的な維持管理 (新)

施設の維持管理には、多くの時間と労力を要するため、より一層の効率化が求められています。本市は、ドローンによる橋梁添架管等の点検や、災害への備えとしても期待できるタブレット端末を活用した維持管理など、DXによる効率的な維持管理の推進を図ります。

ドローンによる点検状況



ケ 有収率の向上

水道においては、AI 技術を活用した効率的な漏水調査の実施や漏水箇所の早期発見・早期修繕に一層取り組むとともに、老朽管の布設替え、小ブロック化の実施、水源地からの配水圧力の調整などの対策を今後も継続して実施するとともに、他市町の先進事例を調査し、有収率の向上に効果的な方策について、その導入を検討します。

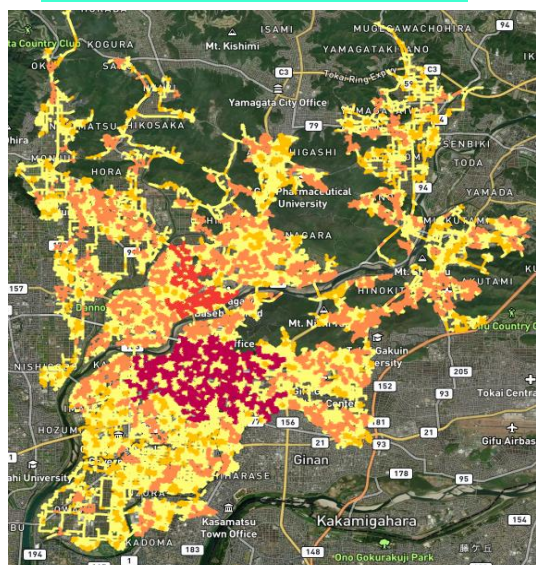
下水道においては、マンホール蓋の雨水侵入防止蓋への取替えやマンホール内の目視点検等を実施するとともに老朽管の更新（布設替え、管更生）を計画的に実施し、侵入水を減らすとともに、他市町の先進事例を調査し、有収率の向上に効果的な方策について、その導入を検討します。

主な取り組み事例

A I 技術を活用した効率的な漏水調査の実施 新

本市では、「A I による衛星画像解析技術を用いた漏水リスク評価システム」の導入により、市全域の管路について漏水リスクを 5 段階で評価し、漏水リスクの高いエリアを抽出することで、効率的な漏水調査が可能となり、調査コストの削減を図っています。また、漏水リスク情報を水道台帳システムに蓄積することで、管路更新計画等の基礎資料として利活用が期待できます。今後は、このデータを利活用し、有収率を向上させるための施策を実施・検証することで、漏水量を減らし、有収率の向上を図ります。

衛星画像解析結果（令和 4 年度）



音調調査



コ 補助制度の活用

国等の補助制度に十分な注意を払い、利用可能な補助制度は確実に活用します。

また、国等に対しては、総務省における繰入基準等の補助制度の充実等を継続して要望します。

サ 官民連携の推進

処理場の夜間・休日の設備点検や運転管理で実施している民間委託を継続して実施することで、人件費の削減に努めます。

基本方針 3

組織の整備・人材育成

経営指標

達成目標の凡例 ↑：改善、上昇

指標名	現況（令和 5 年度実績）	令和 16 年度達成目標
職員研修	23 回	↑
インターンシップの受入れ (新)	2 名	↑

取り組み

ア 職員研修等の実施

これからの厳しい経営環境のもと、さまざまな課題に適切に対処していくためには、技術や技能の継承を含め、人材をしっかりと育成していくことが必要不可欠です。そこで、業務マニュアルなどに今まで培った知識や専門技術等を取りまとめ、技術継承を図るとともに、事務管理能力、技術力の両面を強化するため、研修内容の充実を図ります。

イ 適正な人員配置

今後も限られた人員で安定的に事業を継続していくため、業務の更なる効率化を目指す一方で、日常業務や知識・技能の継承、災害対応等に支障をきたさないよう適正な人員を確保・配置します。

ウ 技術・技能の継承

経験により培った高度で専門的な技能を有する職員が今後退職していくこととなり、技術力の確保が課題となっています。退職者の動向を見据えつつ、安全・安心な水道・下水道サービスを安定して提供していくため、これまで培った技術を適切に継承できるよう、能力や実績に基づく適切な職員の配置や年齢構成の適正化を図るとともに、将来を見据え若手職員の育成を図ります。

エ 組織体制の強化

事業環境の変化に対応するため、それぞれの職員の能力や意欲が最大限に活かされるよう、組織の仕組みを整え、組織体制を充実し、強化していくことで、組織力の向上を図ります。

オ インターンシップの募集 (新)

職員の高齢化により、熟練技術者の退職が進み、専門技術の喪失が進む中で、上下水道事業を安定して維持していくため、インターンシップの積極的な募集により、本市の上下水道事業への理解促進や魅力の発信に取り組みます。

基本方針 4

お客様の信頼醸成

経営指標

達成目標の凡例 ↑：改善、上昇

指標名	現況（令和5年度実績）	令和16年度達成目標
情報発信回数	6回※	↑
意見聴取回数	5回	↑

※意見聴取回数の現況は令和4年度実績値（令和5年度は市民意見交換会回数を含むため。）

※定例的なお知らせ、通知等を除く。

取り組み

ア 積極的な情報発信

お客様に上下水道事業に対する理解と関心を深めていただくため、サービスに関するお知らせに留まらず、上下水道事業の抱える課題や将来に向けた取り組み等政策的な事項についても、広報紙「水のこえ」や「広報ぎふ」、ホームページ、SNS等、様々な手段を組合せ、情報提供の充実を図ります。

イ お客様の意見の聴取と事業への反映

上下水道モニター事業などお客様の声を直接聴取する場を設け、寄せられる要望や意見にしっかりと向き合い、事業の改善に努めます。

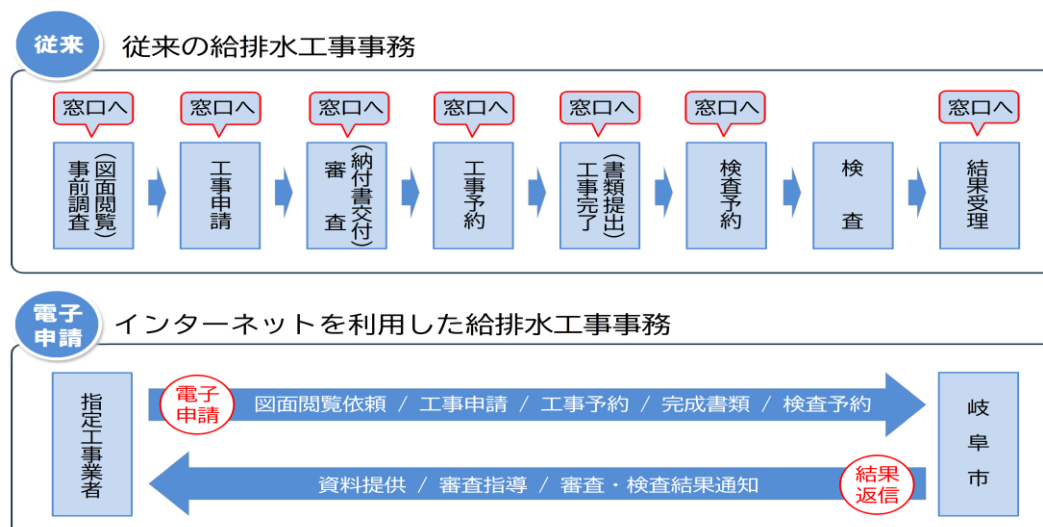
ウ お客様サービスの向上 新

これまで対面かつ紙にて申請・処理作業を行っていた給排水工事申請手続きのオンライン化により、お客様サービスの向上に取り組めます。

主な取り組み事例

給排水工事申請手続きのオンライン化 新

申請手続きのための移動や待ち時間の削減を図ります。



第7章 進捗管理及び事後検証

1 進捗管理

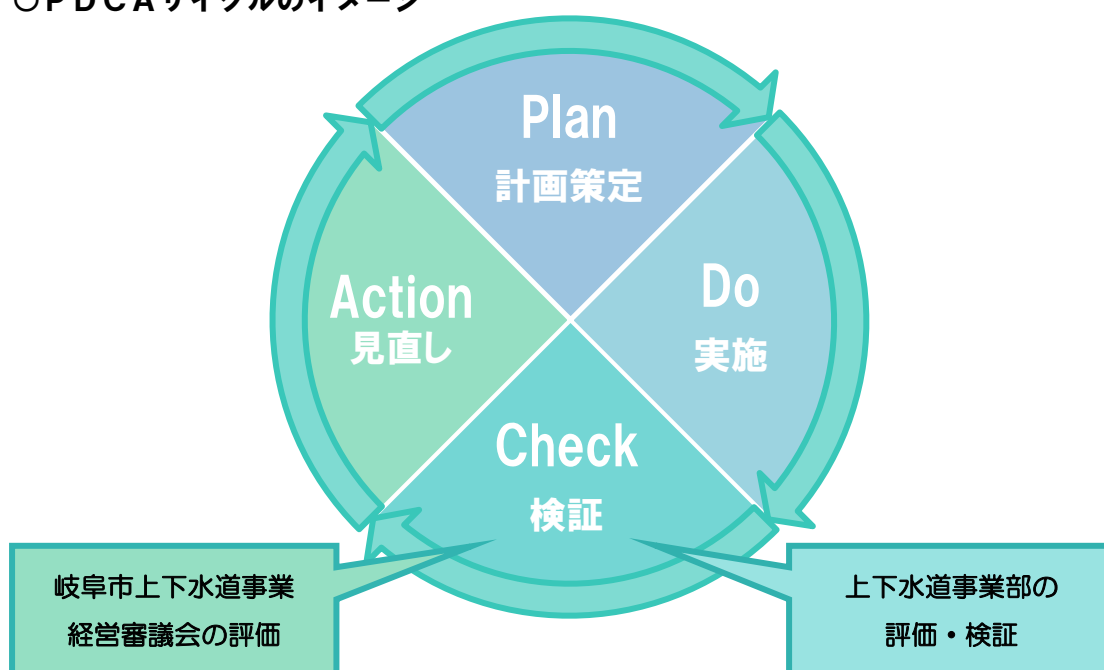
本経営戦略に掲載している投資計画・財政計画及び具体的な取り組み等の進捗状況については、毎年度、いわゆるPDCAサイクルに基づき、検証を行います。

検証結果については、本市の公営企業の経営に関する重要事項について、調査・審議を行う「岐阜市上下水道事業経営審議会」に報告するとともに、岐阜市公式ホームページ等に掲載するなど、積極的な情報発信を行います。

2 戦略の見直し

経営戦略の見直しについては、新たな経営健全化の取り組みや事業経営に大幅な見直しが発生した場合又は、5年ごとに行います。

○PDCAサイクルのイメージ



別紙 投資・財政計画

別紙1 水道事業 投資・財政計画

区 分	R2	【現行】料金算定期間					【新】料金算定期間					(単位:億円)				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R7-R16 平均
収 入	1	55.9	54.7	54.7	54.5	58.1	57.7	57.2	56.7	56.2	55.7	55.1	54.4	53.8	53.2	55.8
うち水道料金	2	52.8	51.7	51.2	51.4	55.0	54.7	54.2	53.7	53.1	52.6	52.0	51.3	50.7	50.2	52.8
うち一般会計繰入金	3	0.1	0.2	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
うち長期前受金戻入	4	2.6	2.5	2.5	2.6	2.7	2.5	2.6	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6
支 出	5	44.5	47.7	45.9	48.8	50.9	49.1	50.0	50.0	50.5	51.1	51.6	51.8	52.2	52.7	51.0
うち人件費	6	6.3	6.1	5.8	6.1	7.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.2
うち委託料	7	2.7	3.1	3.3	4.4	3.9	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4
うち修繕費	8	2.7	3.1	3.4	3.4	3.9	3.3	3.4	3.4	3.4	3.5	3.5	3.6	3.6	3.6	3.5
うち動力費	9	2.5	5.4	3.8	4.1	4.3	4.9	5.0	5.0	5.1	5.1	5.2	5.2	5.3	5.3	5.0
うち減価償却費、資産消耗費	10	23.3	23.8	23.9	25.1	25.9	26.1	26.8	26.6	26.9	27.4	27.6	27.7	27.9	28.1	27.1
うち支払利息	11	5.3	4.8	4.4	3.8	4.0	4.0	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	4.1	4.2	4.3	4.0
経 常 損 益	12	11.4	6.9	8.8	5.7	7.2	8.6	7.3	6.7	5.7	4.6	3.5	2.6	1.5	0.5	4.8
特 別 損 益	13	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
純 損 益	14	11.5	6.9	8.8	5.7	7.2	8.6	7.3	6.7	5.7	4.6	3.5	2.6	1.5	0.5	4.8
利益剰余金	15	20.5	18.4	19.4	12.6	16.0	14.3	14.5	15.3	13.0	11.3	9.2	7.2	5.0	3.1	10.9
うち繰越利益剰余金	16	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち利益処分額	17	11.5	10.6	6.9	8.8	7.2	8.6	7.3	6.7	5.7	4.6	3.5	2.6	1.5	0.5	4.8
うち変動額	18	9.0	11.5	10.6	6.9	8.8	5.7	7.2	8.6	7.3	6.7	5.7	4.6	3.5	2.6	6.1
収 入	19	14.1	15.0	18.4	26.4	33.3	21.5	20.4	17.3	18.4	17.0	18.1	17.4	19.3	18.5	18.7
うち企業債	20	12.0	11.8	15.6	23.1	16.7	15.9	12.8	15.0	13.9	14.3	15.4	14.8	16.7	15.7	15.1
うち一般会計繰入金	21	0.7	0.6	0.5	0.6	0.8	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5
うち出資金	22	0.6	1.3	1.0	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
支 出	23	46.2	52.0	48.5	59.9	68.8	55.9	58.2	52.6	52.2	50.3	50.8	49.0	50.2	48.8	52.2
うち建設改良費	24	24.5	30.3	26.7	39.2	48.7	36.2	38.9	33.6	35.7	34.4	34.6	34.3	36.1	34.9	35.5
うち企業債償還金	25	21.7	21.7	21.8	20.7	20.1	19.7	19.3	18.0	16.3	15.9	16.2	14.6	14.2	13.8	16.7
収支不足(補てん)額	26	32.1	37.0	30.1	35.5	34.4	37.8	35.3	34.3	33.8	33.3	32.7	31.6	30.9	30.3	33.4
補てん財源残高	27	16.1	14.2	18.5	16.6	14.0	10.1	10.2	10.1	10.2	10.3	10.1	10.2	10.3	10.2	
企業債現在高	28	298.5	282.3	284.7	294.6	291.6	288.2	281.9	278.9	276.5	274.9	274.1	274.2	276.8	278.6	
流動資産	29	40.7	43.9	39.3	35.2	37.7	37.4	37.1	36.8	36.4	36.0	35.6	35.1	34.7	34.3	
うち未収金	30	6.0	7.2	6.5	7.2	7.7	7.7	7.6	7.5	7.4	7.4	7.3	7.2	7.1	7.0	
流動負債	31	30.0	35.7	31.3	28.7	31.7	31.6	29.5	28.4	28.0	28.0	26.5	26.0	26.0	26.0	
うち建設改良費分	32	21.7	21.8	20.1	19.7	19.3	19.0	18.0	16.3	15.9	16.2	14.6	14.2	13.8	14.0	
うち一時借入金	33	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
うち未払金	34	7.5	13.0	9.7	13.9	11.6	11.7	10.7	11.2	11.2	11.0	11.0	11.0	11.4	11.2	
経常収支比率	35	125.7%	123.7%	114.5%	111.7%	114.0%	117.4%	114.5%	113.4%	111.3%	108.9%	106.9%	105.1%	102.9%	101.0%	
流動比率	36	135.7%	122.9%	132.8%	102.2%	118.9%	118.5%	125.8%	129.6%	129.8%	128.3%	134.5%	135.0%	133.2%	131.8%	

(注) 端数処理の関係上、表中の数値間で計算した値と一致しない場合があります。

(令和7年1月現在)

別紙2 下水道事業 投資・財政計画

区 分	【現行】料金算定期間																R7-R16 平均
	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 見込	R7 計画	R8 計画	R9 計画	R10 計画	R11 計画	R12 計画	R13 計画	R14 計画	R15 計画	R16 計画		
収 入	1	83.4	83.0	82.6	82.4	85.8	87.7	86.3	86.5	86.0	85.8	85.8	85.7	85.2	85.1	85.2	
	うち下水料金	59.0	59.4	58.9	58.0	60.8	63.9	63.0	62.6	62.2	61.8	61.4	61.0	60.6	60.2	59.8	
	うち一般会計繰入金	8.3	6.9	6.9	7.3	6.9	6.9	6.1	6.1	5.5	5.4	5.4	5.4	5.3	5.4	5.7	
	うち長期前受金戻入	15.6	16.3	16.4	16.8	17.6	16.5	16.8	17.4	17.8	18.1	18.6	19.0	18.8	19.1	19.6	
	支 出	76.6	78.0	78.2	76.9	82.1	81.4	79.5	80.9	81.3	82.1	83.1	83.9	83.7	84.2	85.1	
	うち人件費	6.7	7.0	6.0	6.0	6.4	6.8	5.9	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.1	6.1	6.1	
	うち委託料	8.1	9.0	8.9	9.4	9.9	10.2	10.0	10.2	10.2	10.4	10.5	10.6	10.7	10.8	10.9	
	うち修繕費	2.3	2.4	2.0	1.8	2.1	2.5	2.1	2.1	2.2	2.2	2.2	2.3	2.3	2.3	2.3	
	うち動力費	2.7	2.9	5.1	4.0	4.9	4.8	5.0	5.1	5.0	5.1	5.1	5.2	5.2	5.3	5.3	
	うち減価償却費、資産減耗費	37.1	38.1	38.1	38.8	40.1	38.4	38.9	39.9	40.6	41.1	41.9	42.4	42.1	42.4	43.1	
	うち支払利息	9.1	8.2	7.4	6.9	6.4	6.3	6.0	6.2	6.2	6.2	6.2	6.3	6.3	6.2	6.2	
経 常 損 益	6.8	5.0	4.4	5.5	3.7	6.3	7.0	5.6	4.7	3.6	2.7	1.8	1.5	0.9	0.1		
特 別 損 益	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
純 損 益	6.9	5.0	4.4	5.5	3.7	6.3	7.0	5.6	4.7	3.6	2.7	1.8	1.5	0.9	0.1		
利益剰余金	12.9	10.9	11.3	10.5	8.1	11.8	10.7	11.9	11.6	9.3	7.3	5.5	4.1	2.7	1.6		
うち繰越利益剰余金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 0.1	0.1	▲ 0.1	0.1	▲ 0.1	0.0	0.0		
うち利益処分額	6.9	5.0	4.4	5.5	3.7	6.3	7.0	5.6	4.7	3.6	2.7	1.8	1.5	0.9	0.1		
うち変動額	6.0	5.9	6.9	5.0	4.4	5.5	3.7	6.3	7.0	5.6	4.7	3.6	2.7	1.8	1.5		
収 入	44.4	38.1	39.6	48.3	33.2	49.6	56.3	50.6	43.6	44.7	42.4	38.8	35.0	31.2	36.1		
うち企業債	28.6	24.4	25.6	28.2	21.0	31.0	35.8	30.0	24.0	25.3	23.8	20.6	17.4	15.6	21.2		
うち国庫補助金	7.5	5.4	6.1	11.7	4.7	10.6	13.1	13.1	11.6	12.0	11.6	11.5	12.0	10.6	10.0		
うち一般会計繰入金	7.3	7.7	7.3	7.5	6.9	6.9	6.8	6.7	7.2	6.7	6.2	5.8	4.9	4.3	4.1		
支 出	76.7	69.5	74.9	79.4	63.1	79.4	83.4	78.8	73.5	74.2	71.1	66.4	61.6	57.7	62.4		
うち建設改良費	33.0	25.2	30.6	35.8	20.6	37.9	43.5	40.5	36.8	39.0	37.8	34.9	33.6	32.0	37.1		
うち企業債償還金	43.7	44.3	44.3	43.6	42.5	41.5	39.9	38.2	36.7	35.2	33.4	31.5	27.9	25.7	25.3		
収支不足(補てん)額	32.3	31.4	35.3	31.1	29.9	29.6	27.1	28.2	30.0	29.5	28.7	27.7	26.5	26.4	26.3		
補てん財源残高	14.5	15.3	8.6	7.2	6.1	3.8	7.1	10.1	10.2	10.2	10.2	10.2	10.2	10.1	10.2		
企業債現在高	572.9	553.0	534.3	518.9	497.4	486.8	482.6	474.4	461.7	451.7	442.2	431.4	420.9	410.8	406.7		

(注) 端数処理の関係上、表中の数値間で計算した値と一致しない場合があります。

(令和7年1月現在)

参考資料 用語の説明

1 用語

あ

■IT、ICT、RPA

IT は、「Information Technology」の略で、PC やインターネット、通信インフラなどを用いた情報技術をいいます。

ICT は、「Information and Communication Technology」の略で、情報伝達技術と訳されます。IT とほぼ同じ意味で用いられますが、情報を伝達するコミュニケーションの面が強調されます。

RPA は、「Robotic Process Automation」の略で、主に定型作業を、人工知能等によって代行・自動化することです。

■一般会計（いっばんかいけい）

歳入歳出のうち、地方公共団体の行政運営における基本的な経費を中心に計上し、経理する会計をいいます。

■一般会計繰入金（いっばんかいけいくりいれきん）

地方公営企業の経費は企業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとされていますが、公共の消防の消火栓に要する経費などのように、その性質上公営企業の経営活動による収入によることが適当でない経費や能率的な経営を行っても、その経営に伴う収入だけでまかなうことが客観的に困難であると認められる経費は、一般会計などにより公費で負担することとされています。

このような経費の財源として一般会計などから交付される、負担、補助、出資、長期貸付、貸付金をいいます。

■EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）

日本語では「証拠に基づく政策立案」といい、政策立案にあたり、その背景にある様々なデータを用いて、課題や成果を的確に把握し、効率性、効果を重視した政策を立案することです。

■SDGs（エスディーゼーズ）

日本語では「持続可能な開発目標」といい、持続可能な社会を実現するための様々な取り組みの総称です。

■SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）

個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのことをいいます。

か

■加圧施設（かあつしせつ）

水源地から遠く離れた区域にも水道水を届けるための施設で、水道管から送られてきた水に再び圧力を加えるため、ポンプが設置されています。

■拡張工事（かくちょうこうじ）

事業の範囲・規模を拡大するために行う工事をいいます。

■簡易水道（かんいすいどう）

計画給水人口が 5,000 人以下である水道によって水を供給する水道事業のことをいいます。

■元金償還金（がんきんしょうかんきん）

企業債の借入後、各事業年度に支出する元金の償還額をいいます。

■幹線管渠（かんせんかんきょ）

下水排除施設の骨格をなす管路をいいます。

■基幹管路（きかんかんろ）

水道水を各地域まで運ぶための内径 300 mm 以上の主要な管路のことをいいます。

■企業債（きぎょうさい）

建設改良事業などに要する資金を確保するため発行する地方債をいいます。

■岐阜市上下水道事業経営審議会（ぎふしじょうげすいどうじぎょうけいえいしんぎかい）

岐阜市の公営企業（水道事業・下水道事業）の経営に関する重要事項について調査や審議を行う機関で、市議会議員や学識経験者などで構成される市長の諮問機関です。

■給水（きゅうすい）

給水申込者に対し、水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、給水装置を通じて飲用に適する水を供給することをいいます。

■給水戸数（きゅうすいこすう）

給水契約をしている戸数のことをいいます。

■繰越利益剰余金（くりこしりえきじょうよきん）

企業の営業活動から生じる利益のうち、欠損金補てん又は積立金処分後の残額を翌年度に繰り越したものをいいます。

■経年化管路（けいねんかかんろ）

法定耐用年数を超えて布設されている管路のことをいいます。

■経常収支比率（けいじょうしゅうしひりつ）

経営費用（営業費用＋営業外費用）に対する経常収益（営業収益＋営業外収益）の割合を表すものです。

■下水汚泥（げすいおでい）

下水処理場における汚水処理の過程で発生する泥状物質をいいます。

■減価償却費（げんかしょうきやくひ）

固定資産は、使用によってその経済的価値が減少していきませんが、この減少額を毎事業年度の費用として配分することを減価償却といい、特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費といいます。

■建設改良（けんせつかいりょう）

経営規模の拡充を図るために要する諸施設の建設整備をいいます。

■公営企業（こうえいきぎょう）

地方公共団体が経営する企業のことで、地方公営企業法を根拠に事業運営を行います。

さ

■終末処理場（しゅうまつしよりじょう）

下水を最終的に処理して、河川等に放流するために下水道の施設として設けられる処理施設又はこれを補完する施設をいいます。

■重要施設に接続する水道管路・下水管渠（じゅうようしせつにせつぞくするすいどうかんろ・げすいかんきょ）

災害拠点病院や広域避難施設等に接続する管路や管渠をいいます。

■重要な幹線等（じゅうようなかんせんとう）

処理場、ポンプ場に直結する管渠や防災拠点、避難所などから排水を受ける管渠をいいます。

■循環型社会（じゅんかんがたしゃかい）

環境への負荷を減らすために、有限である資源を、効率的に利用するとともに、再生産を行うことで持続可能な形で循環させながら利用していく社会のことをいいます。

■使用水量（しょうすいりょう）

料金徴収の対象となった水道の使用量をいいます。

■処理区域（しゅりくいき）

下水道が整備された区域のことで、下水を処理場で処理できる区域をいいます。

■処理人口（しゅりじんこう）

処理区域内の行政人口をいいます。

■水源地（すいげんち）

水道として利用する水を井戸から汲み上げる施設をいいます。

■水洗化人口（すいせんかじんこう）

一般的には、下水道に限らず水洗便所を設置、使用している人口のことですが、本戦略では、そのうち下水道に接続された人口をいいます。

■水洗化率（すいせんかりつ）

水洗化人口を処理人口で除した（割り算した）ものをいいます。

■ストックマネジメント

施設の健全度や重要度を考慮した効果的な点検・調査を実施し、安全性を確保するための適切な維持修繕・改築など計画的かつ効率的に施設管理を行うことです。

■全部適用（ぜんぶてきよう）

地方公営企業法の規定の全てを適用することをいいます。

地方公営企業法は、全ての公営企業に一律に適用されるわけではなく、水道事業等については法の全部の規定が、また、病院事業については財務規定等のみが当然に適用されます。その他の事業（下水道事業を含む）については、条例により任意に法の全部又は一部（財務規定等）を適用することができます。

た

■耐震管（たいしんかん）

地震の際に、管路にズレが生じて破損することのないよう管路の接続部分（継手部分）が伸縮するなどの耐震性能を備えた管のことをいいます。

■耐水化（たいすいか）

設備機器を水没させないように、高いところへ移動させたり、建物の開口部を塞ぐことです。

■独立採算制（どくりつさいさんせい）

地方公営企業の事業を運営するための経費は、その企業の事業運営による収入をもって充てなければならないという原則のことをいいます。

■DX（デジタルトランスフォーメーション）

IT、ICT、RPA 等のデジタル技術の活用により、業務の改善にとどまらず、業務の方法を変革し、新たな価値を創出することをいいます。

な

■南海トラフ地震（なんかいとらふじしん）

日本列島の太平洋沖、「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると予想・警戒されているマグニチュード9級の巨大地震のことをいいます。

は

■配水池（はいすいち）

給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うため、水道水を一時的に蓄える施設をいいます。

■排水量（はいすいりょう）

料金徴収の対象となった下水道へ排出された水量をいいます。

■PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法を言います。

■PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：官民連携）

官民が連携して公共サービスの提供を行う手法で、PFI は、PPP の代表的な手法の一つです。

■普及率（ふきゅうりつ）

本戦略では、給水人口または処理人口と行政区域内の人口の割合をいいます。

■法定耐用年数（ほうていたいようねんすう）

施設が、本来の目的に使い続けることができると推定される年数をいいます。上下水道施設の耐用年数については、地方公営企業法施行規則などに定められています。

■補てん財源（ほてんざいげん）

地方公営企業会計の収支は収益的収支（営業活動に伴い発生する収益と費用）と資本的収支（建設改良等に伴う収入と支出）に分けられていますが、資本的収支において生じる不足額を補てんするもので、利益処分による積立金、減価償却費などによる損益勘定留保資金、収益的収支と資本的収支の間の消費税調整額などがあります。

■ライフライン

生命維持や生活に必要な上下水道・電気・ガスなどのサービスや施設をいいます。

■流域関連処理区（りゅういきかんれんしゅりぶんく）

流域下水道に接続することにより、岐阜市内のプラント（下水処理場）で汚水処理を行わない処理区のことをいいます。

■流域下水道（りゅういきげすいどう）

広域的で効率的な下水の排除、処理を目的とした下水道のことをいいます。幹線管渠と終末処理場（下水処理場）といった基幹施設は都道府県が設置・管理し、これにつながる下水道は各市町村が設置します。本市は木曽川右岸流域下水道に接続しています。

■料金算定期間（りょうきんさんていきかん）

料金算定の基礎となる原価を集計する期間をいいます。なお、水道料金算定要領等において料金算定期間は、概ね将来の3年から5年とするとされています。

2 指標などの算出式

指標等	水道・ 下水道	算出式
経常収支比率	共通	経常収益／経常費用×100
累積欠損金比率	共通	当年度末処理欠損金／（営業収益－受託工事収益）×100
流動比率	共通	流動資産／流動負債×100
企業債残高対給水収益比率	水道	企業債現在高合計／給水収益×10
料金回収率	水道	供給単価／給水原価×100
給水原価	水道	（経常費用－（受託工事費＋材料及び不良品売却原価＋附帯事業費） －長期前受金戻入）／年間総使用水量×100
施設利用率（水道）	水道	一日平均配水量／一日配水能力×100
有収率（水道）	水道	年間総使用水量／年間総配水量×100
有形固定資産減価償却率	共通	有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の 帳簿原価×100
管路経年化率	水道	法定耐用年数を経過した管路延長／管路延長×100
管路の更新率	水道	当該年度に更新した管路延長／管路延長×100
企業債残高対事業規模比率	下水道	（企業債現在高合計－一般会計負担額）／（営業収益－受託工事収 益－雨水処理負担金）×100
経費回収率	下水道	下水道使用料／污水处理費（公費負担分を除く）×100
污水处理原価	下水道	污水处理費（公費負担分を除く）／年間排水量×100
施設利用率（下水）	下水道	晴天時一日平均処理水量／晴天時現在処理能力×100
水洗化率	下水道	現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口×100
管渠老朽化率	下水道	法定耐用年数を経過した管渠延長／下水道布設延長×100
管渠改善率	下水道	改善（更新・改良・修繕）管渠延長／下水道布設延長×100

指標等	水道・ 下水道	算出式
水源地の耐震化率	水道	耐震対策の施された水源地施設能力／全水源地施設能力×100
配水池の耐震化率	水道	耐震対策の施された配水池施設能力／全配水池施設能力×100
加圧施設の耐震化率	水道	耐震対策の施された加圧施設能力／全加圧施設能力×100
管路の耐震化率	水道	耐震管延長／管路延長×100
基幹管路の耐震化率	水道	基幹管路のうち耐震管の延長／基幹管路延長×100
重要施設に接続する水道管路・ 下水管渠の耐震化率	水道	重要施設に接続する水道管路・下水管渠のうち耐震管の延長／重要 配水管路延長×100
下水処理場の耐震化率	下水道	耐震化の施された下水処理場数／全下水処理場数×100
ポンプ場の耐震化率	下水道	耐震化の施されたポンプ場数／全ポンプ場数×100
重要な幹線等の耐震化率	下水道	重要な幹線等のうち耐震性能が確保されている延長／重要な幹線等 の延長×100
収納率	共通	収入額／当該年度調定額×100
給水普及率	水道	給水人口／行政区域内人口×100
有収率（下水道）	下水道	年間総排水量／年間総処理水量×100

